

令和 2 年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・全体評価調書
- ・項目別調書

令和 3 年 8 月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容及び法人による自己評価結果等を総合的に勘案して実施する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評価基準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している 達成度が100%以上と認められるもの又は評価委員会が達成度100%相当と認める場合
B	概ね年度計画を実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人国際教養大学の業務の実績（令和2年度）に関する全体評価調書

全 体 評 価

業務の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

○国際教養教育の充実については、新たな教育手法である応用国際教養教育（A I L A）の導入に向けた新カリキュラム等の検討や多様な新規科目の開講など、より体系的な教育課程の編成、実施に向けた取組がなされていることが評価される。

○学生の確保については、コロナ禍に対応した学生募集の取組は評価されるものの、特に県内出身入学者数に係る目標が未達成となっており、県内出身入学者の増加に向けた更なる取組が求められる。

○留学生の確保及び留学先拡大の取組については、200校以上の提携校を維持しつつ、既存提携校の見直しによる提携関係の質向上の取組がなされていることが評価される。

○大学院学生の確保については、引き続き収容定員の充足に向けた取組が望まれる。

○学修の支援については、遠隔での学修を支援するため、キャンパス外からのリモートアクセスを改善するとともに、授業関係資料を可能な限り電子書籍等で購入するなど、コロナ禍においても教育の質の維持、学生に対する支援の拡充に取り組んでいることが評価される。

○キャリア支援については、就職希望者に占める就職者の割合は目標に達しなかったものの、コロナ禍の厳しい環境にも関わらず、県内外の企業とオンラインによる企業説明会を開催するとともに、就職希望者に対するWeb会議システムによる相談会を実施するなど、様々な就職支援の取組がなされたことは評価される。

○学校教育への支援については、コロナ禍においてもWeb会議システムにより交流を継続したことは評価される。今後、より積極的にWeb会議システムを活用して小・中学校等との交流活動を実施することにより、児童生徒が英語や異文化に触れる機会の増加や内容の充実が期待される。

財務状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のための学内寮入居制限措置の可能性とP F I事業償還金の財源となる家賃の確保について留意する必要がある。

法人のマネジメントについて

全体として計画どおり実施していると認められる。

○新型コロナウイルス感染症への対応として、アクションプランを策定・実施したほか、新型コロナウイルス緊急対策本部において、授業の実施体制、学生の受入れ、施設の開放、交換留学に係る協議や意思決定を行うなど、必要な対応がなされている。

中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されている。

○県内出身入学者数及び大学院の定員充足について、引き続き目標達成に向けた取組が求められる。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に關し、特に改善を勧告すべき点はない。

国際教養大学（令和2年度）項目別評価結果

評価項目	自己評価	評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	A	A
1 教育の充実	A	A
(1) 国際教養教育の充実	A	A
(2) 留学生に対する教育の充実	A	A
(3) 専門職大学院教育の充実	A	A
2 多様な学生の確保	B	B
(1) 学生の確保	B	B
(2) 留学生の確保	A	A
(3) 大学院学生の確保	B	B
3 学生支援	A	A
(1) 学修の支援	A	A
(2) 学生生活の支援	A	A
(3) キャリア支援	A	A
4 研究の充実	A	A
(1) 国際教養教育に資する研究の推進	A	A
(2) 学術交流の推進	A	A
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	A
1 学校教育への支援	B	B
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	B	B
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援	A	A
2 国際化の推進	A	A
(1) 県民と留学生等との交流の推進	A	A
(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進	A	A
3 地域社会への貢献	A	A
(1) 多様な学習機会の提供	A	A
(2) 社会人の能力開発	A	A
(3) 地域活性化への支援	A	A
(4) 国内外への情報発信	A	A

評価項目	自己評価	評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	A	A
(1) 組織運営	A	A
(2) 大学運営の改善	A	A
(3) 人事管理	A	A
2 財務内容の改善	A	A
(1) 財政基盤の強化	A	A
(2) 経費の節減	A	A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	A	A
(1) 自己点検評価等	A	A
(2) 情報公開	A	A
4 その他業務運営に関する事項	A	A
(1) 安全等管理体制の充実	A	A
(2) 教育研究環境の整備	A	A
(3) 情報セキュリティ対策の強化	A	A
(4) コンプライアンスの徹底	A	A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A
V 短期借入金の限度額	-	-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画	-	-
VII 剰余金の使途	A	A
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	-	-

(参考)	評価基準	評価
	特に優れた実績を上げている。	S
	年度計画どおり実施している。(100%以上)	A
	概ね年度計画を実施している。(80%以上100%未満)	B
	年度計画を十分には達成できていない。(80%未満)	C
	業務の大幅な改善が必要である。	D

公立大学法人国際教養大学の業務の実績（令和2年度）に関する項目別調書

					自己評価	評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置					A	A
1 教育の充実					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 国際教養教育の充実						
①新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを実施する。	①これまで実施した海外大学への視察・調査の結果を踏まえ、昨年度立ち上げた新カリキュラムタスクフォースにおいて、既存のリサーチ・ライティング能力向上を目的とする科目群の充実を目的とした教育方法、またその運用に必要な規程やルールの改正案について検討する。	○平成29年度に実施した海外大学への視察・調査の結果を踏まえ、教育研究会議の下の運営組織として立ち上げた新カリキュラムタスクフォース等での協議を経て、既存のリサーチ・ライティング能力向上を主眼とする科目群をさらに充実させた。また、令和3年度から新カリキュラムとともに新たな教育手法、「応用国際教養教育（A I L A）」を導入するにあたり、A I L Aが目指す人物像や育成する能力、それに必要な科目構成等について教育研究会議で協議し、シラバスの改訂を進めた。 加えて、リサーチ・ライティング能力向上を目的として、モジュールの導入や留学前の必修科目の組立などが教育研究会議に提案され、それに伴い留学要件にかかるガイドラインの改訂を行った。			新たな教育手法である応用国際教養教育（A I L A）の導入に向けた新カリキュラム等の検討や多様な新規科目の開講など、より体系的な教育課程の編成、実施に向けた取組がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。	
②本学の理念・教育目標を念頭に、基盤教育と専門教養教育との有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を強化し、より体系的な教育課程を編成・実施する。	②新カリキュラムタスクフォースを中心に、新カリキュラムの編成、科目構成を取りまとめ、運用に必要な規程等の改正案について議論・検討するほか、招聘講義及び学外フィールド調査の強化を図る。	○新カリキュラムタスクフォースにおいて、令和2年度は計5回にわたり、応用国際教養教育（A I L A）の具体的構想について議論し、教育研究会議及びファカルティ・デベロップメント（F D）において学内での共通理解を図ったほか、A I L A主要科目である、「グローバル研究セミナー（留学プロジェクト）」や「総合セミナー」のアドバイジングの在り方や研究テーマ別の履修モデルについて協議した。加えて、印刷版と電子版両方の履修案内作成及び学生便覧の改訂を進めるなど、新カリキュラムの運用にかかる準備を進めた。 また、海外提携校の研究者や専門家、実務家を招いたオンライン招聘講義や講演を充実させたほか、新型コロナウイルスの影響により実施できない学外フィールド調査の代替として、映像教材やW e b会議システムを活用した交流を実施するなど工夫を行った。				

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>③ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業における成績評価のほかにループリック、能力試験など、多面的な観点から学修到達度の検証を行う。</p> <p>④ 世界標準のカリキュラムを目指し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持しながら、科目の体系化によって専門分野の深い知見を修得させるよう、科目構成を見直す。</p> <p>⑤ 国際教養教育として、バランスの取れたカリキュラムとするため、独自に教員を確保するほか、県内他大学と協力することにより、理系の汎用的な学術基礎教育を充実する。</p>	<p>③ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、TOEFL®TESTやCLA+といった能力試験や教学調査を実施し、学修到達度の検証を行う。</p> <p>④ 留学時修得単位に係る柔軟な認定制度の新カリキュラムへの引き継ぎを含め、タスクフォースが中心となり、体系的な科目構成を検討し、具現化する。</p> <p>⑤ 理系の汎用的な学術基礎教育を充実するため、新カリキュラムタスクフォースが中心となり、自然科学分野等の科目の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ TOEFL-ITP®デジタル版を5回、CLA+オンライン版を2回実施した。また、8月及び3月に卒業する学生を対象に教学調査を実施したほか、留学効果測定ツールBEVIを11月に留学前の学生を対象として実施し、146名が参加した。 ○ 新カリキュラムに引き継ぐための留学時修得単位の新たな単位認定ルールを教育研究会議にて議論し、決定した。また、引き続き海外のリベラルアーツ大学を参考に、専門科目の体系化について継続的に協議を行った。 ○ 理系分野の拡充として新規科目「人工知能と人類」「学習とデザイン」の2科目を開講した。また、秋田県立大学と文系・理系にまたがる学術的アプローチを取り入れた課題解決型学習（PBL）共同開講科目の継続を決定し、令和3年度実施に向けて、共同開講の協議を進めた。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑥ 次世代のグローバル経営を学ぶカリキュラムをひとつの特徴とするため、国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目を充実する。	⑥ 国際通用性のあるマーケティングやファイナンス等の実践的なビジネス系科目を提供する。	○ 「デジタル・マーケティング戦略」を新規開講し、招聘講師による特別講義として「観光マーケティング：理論と今日的課題（JR東日本寄附講座）」を開講したほか、「金融理論と応用」「ポートフォリオマネジメント」「マーケティング原理」「グローバル・マーケティング」を開講した。			
⑦ 情報社会に生きるために必要な深い洞察力・知見を身に付けた人材を養成するため、情報関連科目をより充実するとともに、オンライン教材を用いた反転授業など、ICTを活用した授業の取組を進める。	⑦ 情報関連科目をより充実するほか、オンライン教材を用いた反転授業や、海外大学とのオンライン協働授業を実施するなど、ICTを活用した取組を進める。特に、春学期は全授業をオンラインで実施することとし、教員研修やガイドラインの作成、ICT環境の整備等を通じ、全学的なノウハウの蓄積及び体制の強化を図る。	○ 春・秋学期、冬期プログラムを通じて、基本的にオンラインで授業を実施することとなったため、ガイドラインを作成して教員研修を行うとともに、ITタスクフォースを立ち上げ、教員の要望を取り入れながらICT環境を整備した。また、オンラインと対面の並行授業の試みにも取り組んだほか、学習支援システム（LMS）やWeb会議システム、YouTubeなどICTを活用した授業の全学的なノウハウの蓄積及び体制の強化を図った。さらに、オンライン授業で培った知見を活用し、海外大学とのオンライン協働授業「GS特別講義19：日露学生国際共同研究プログラム」を実施するなど、ICTを活用した教育の充実を図った。			
⑧ 日本や秋田の課題について学修させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を充実する。	⑧ 魅力的な日本研究科目を提供すべく、科目内容の見直しを進める。また、ワンアジア財団助成金による寄附講座を開講し、東アジア分野の科目拡充を図る。	○ 日本研究及び東アジア研究関連科目について見直しを進め、新たに開講した4科目を含め延べ50科目を開講した。また、秋学期に予定していたワンアジア財団助成金による寄附講座の開講が新型コロナウィルスの影響により次年度へ延期することとなったため、開講の方法について協議を継続した。			
⑨ 複数の学問分野にまたがる学際的な科目の履修に柔軟性を持たせるとともに、デジタル社会に対応できる人材を育成するため、学科再編に向けた取組を進める。	⑨ 新カリキュラムで展開する新たな領域の構想、情報系や自然科学系の新規科目案について、検討を進める。	○ 新カリキュラムで展開するグローバル・コネクティビティ領域の科目編成について検討した結果、令和2年度から情報系や自然科学系の科目を段階的に開講することとし、「人工知能と人類」「学習とデザイン」「科学コミュニケーション」を新規開講した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 留学生に対する教育の充実	<p>① 授業を通して効果的に日本語能力の向上を図るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。</p> <p>② 日本や秋田への理解を深化させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目やプロジェクトワークを提供する。</p> <p>③ 秋田県内及び東北各地域との交流により、日本の文化や伝統についてより深く学んでもらうため、各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への参加を促進する。</p>	<p>① 留学生にプレースメントテスト（クラス分けテスト）を受験させ、そのレベルに応じた日本語科目を提供する。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目を提供するとともに、海外大学との連携による課題解決型学習（PBL）科目におけるフィールドワークなどを通じて、留学生が日本や秋田への理解をより深める機会を提供する。</p> <p>③ 地域の伝統文化・行事をはじめ、留学生が関心を示すようなイベント等の情報提供を積極的に行うほか、秋田地域留学生等交流推進会議が実施する農家民泊に留学生を派遣するなどして、留学生の日本文化に関する学修機会を広げられるように努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ オンラインでプレースメントテストを実施し、学生能力別に10レベルの日本語科目を提供した。 ○ 日本研究及び東アジア研究関連科目として延べ50科目を開講した。国際協働PBLについては、新型コロナウイルスの影響により海外渡航の実現が難しく、開講中止としたが、その代替として、映像教材やWeb会議システムを活用した交流活動を取り入れたほか、新規でオンライン特別講義「環境保全型ビジネス：世界から男鹿へ」を開講した。また、次年度のPBL開講に向けた協議を継続した。 ○ オンラインで参加できる地域との交流活動に関する情報を、学内掲示板等を活用し留学生へ周知した。また、令和元年度に制作した交流活動について紹介するYouTube動画を活用し、活動の魅力を発信した結果、海外からオンラインで交流活動に参加する留学生の確保につながった。秋田地域留学生等交流推進会議による農家民泊は新型コロナウイルスの影響により中止となったものの、オンライン交流活動を19回開催し、延べ108名の本学学生（うち留学生6名）が参加した。 	A	A	映像教材やWeb会議システムの活用による代替措置が講じられており、可能な範囲で年度計画を実施したと認められる。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
④日本研究科目群の拡大・強化、パートナーズプログラムの実施などにより、留学生向けプログラムの充実を図る。	④既に拡充を図った日本研究科目を継続開講するほか、日本研究科目などについてのパートナーズプログラムを引き続き開講するとともに、プログラムの発展的向上の可能性に係る協議の実施について検討を行う。なお、パートナーズプログラムについては、世界のトップレベル校の学生の参加を募り、プログラムの質の向上を図る。	<p>○新たに開講した4科目を含め、延べ50科目の日本研究及び東アジア研究科目を開講した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりパートナーズプログラムを対面で開講することはできなかつたが、オーストラリア国立大学とオンライン実施について協議を重ねて、新たに日本研究科目オンラインプログラムを開講し、参加者の日本への理解を深めた。</p> <p>【日本研究科目オンラインプログラムの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> • Higher intermediate Japanese : Issues in Contemporary Japan (中上級日本語：対話で学ぶ現代日本社会) <p>期間：1月4日～2月12日（6週間） 参加者数：7名 (オーストラリア国立大学、マレーシア科学大学)</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 専門職大学院教育の充実			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員を養成するため、「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。</p> <p>③ 発信力実践領域 英語による国際報道や国際広報における発信力を養成するため、メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。</p>	<p>① 「英語教育実践法と実習」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。</p> <p>② 専門知識を身に付ける科目的提供のほか、国内外での教育実習を実施するなど、実践的な教育を実施する。</p> <p>③ メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。 また、引き続き必修科目や実習の在り方にに関する検討を行い、カリキュラムの強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「外国語としての英語教授法と学習教材」、「外国語としての英語会話能力・聴解力指導法」、「児童英語教授法」を開講するとともに、「英語教育実践法と実習」を春・秋学期に開講し、延べ21名が中等・高等教育機関において教育実習を行った。県教育委員会から派遣された現職教員1名を受入れ、リカレント教育を実施した。 ○ 「外国語としての日本語教育と教授法」をはじめとした実践的な科目を提供するとともに、延べ15名の学生が海外の日本語学習者向けの教育実習を行った。なお、本海外教育実習は、昨年度に引き続き、国際交流基金の大学連携日本語パートナーズ派遣プログラムに採択された。 ○ 通訳技法、ディベート技法、組織におけるコミュニケーション、国際ニュースの書き方、デジタル時代の広告、グローバルな環境におけるPR等に関する科目を継続して開講するとともに、新たにグローバルコミュニケーションに関する2科目「グローバル・コミュニケーション概論」「コミュニケーション研究調査法」及びデジタルマーケティングに関する1科目「デジタル・マーケティングと広告」を開講した。また、カリキュラムや実習の在り方を見直し、通訳分野に関しては、グローバルコミュニケーションスキルの一つとして位置付け、発信力実践領域の選択必修科目であった「通訳技法Ⅰ」を専門科目から全共通科目に変更し、通訳の実践教育を全領域へと広げて提供することとした。 			

I 教育研究に関する目標を達成するための措置					自己評価	評価
2 多様な学生の確保					B	B
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 学生の確保			B	B	コロナ禍に対応した学生募集の取組は評価されるものの、特に県内出身入学者数に係る目標が未達成となっており、県内出身入学者の増加に向けた更なる取組が求められる。	
① 戰略的広報の展開 ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。	① 戰略的広報の展開 アa) オープンキャンパスを2回開催するほか、高校教員向けキャンパス見学会やオンラインを活用した大学説明会を実施し、カリキュラムをはじめとする本学の特長や求める学生像等を明確に発信する。また、大学ウェブサイト、パンフレット等の内容の更新・充実や各種広告の掲出を行うほか、テレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じたパブリシティ活動に積極的に取り組むとともに、新カリキュラムの施行に向けて、必要に応じ各種媒体を有効活用した広報活動の展開を検討する。	<p>○ 【オープンキャンパス】 6～7月、9月及び11月の計3回、オンラインオープンキャンパスを開催し、計2,255名が参加した。</p> <p>【大学説明会】 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国6都市における説明会を中止し、オンラインオープンキャンパスの企画の一つとして、本学の魅力等を伝える大学説明会を4日開催した（参加者数：1,113名）。</p> <p>【教員向けキャンパス見学会】 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、中止した。</p> <p>【大学ウェブサイト】 大学の概要や入試情報など、本学に関する情報を正確かつ適時に発信し、入試関連情報としては46件の記事を掲載した。 大学の最新の取組や活動内容を紹介する「A I Uトピックス」及び「新着情報」への掲載数は、学生の活動が15件、イベント情報が6件、その他が69件の計90件となつた。</p> <p>【印刷物による広報】 大学案内パンフレットを作成し、受験生等からの資料請求に対応した。</p>				

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>b) 本学に関心を持つ県内外の高校生を対象に、本学の課題解決型学習を体験させる「グローバル・ワークショップ」を継続実施することで、本学の魅力を伝えるとともに、優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>【紙媒体や公共スペース等での広告掲出】 前年度に引き続き、秋田空港での広告掲出を通じて本学のブランドイメージや認知度向上を図ったほか、県内高校生やその保護者等をターゲットに、県内新聞等に広告を掲出した。また、新たに秋田駅東西連絡自由通路西口での広告スペースを活用し、受験者やその保護者をターゲットにオンラインオープンキャンパスの案内等を掲出したほか、新カリキュラムの告知を行うことで、県内での認知度向上と潜在的な志願者の増加を図った。</p> <p>【メディア取材の活用】 報道機関への投込等を通じて大学の最新の取組等を積極的にメディア向けに発信し、テレビ（県域及び全国放送：12件）、雑誌（14件）、新聞（44件）等で掲載又は放映された。</p> <p>【新カリキュラムに関する広報】 新カリキュラムを告知する広告看板を秋田駅及び秋田空港に新たに設置し周知を図った。大学ウェブサイトに特設したウェブページにリンクすることで、カリキュラムの詳細を紹介した。</p> <p>○ 202名（前年度128名）の応募者から選ばれた15名を対象に、10月にオンラインを活用したグローバル・ワークショップを開催して、7名の優秀な学生を確保した（定員5名）。</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のホームページに加え、新たにFacebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用する。	イ 大学公式FacebookページやYouTubeチャンネルと大学ウェブサイトを連動させるなどの複合的広報を展開し、相乗効果を狙う。また、新たに大学PR動画を制作し、YouTubeにおいて公開するほか、SNS等を通じて、県内高校生の確保を意識したターゲティング広告を展開する。	<p>○ 【Facebook】 大学ウェブサイトと連動して随時、記事掲載を行ったほか、Facebook上に広告を掲出し、高校生及びその保護者向けのターゲティング広告を展開したところ、本学公式Facebookページに対する新規「いいね！」数は447件（累計「いいね！」数の前年度末比9.7%増）となった。</p> <p>【YouTube】 広報動画12本（国内学生向け9本、海外学生向け3本）を制作し、本学公式チャンネルにて公開した。情報は既存のチャンネル登録者に通知されたほか、大学ウェブサイトやFacebookページでも周知したことにより、新たに622のチャンネル登録者（ユーチューバー）を獲得した。（前年度末比37%増）</p> <p>【SNSを通じた広報】 昨年度に引き続きFacebook、Instagramや受験生を中心利用されている学習記録・管理のためのSNS（Studyplus）での広告掲出を通じ、大学の特長や新カリキュラム、及び受験生向け情報の発信を強化した。さらに、魁新報社が掲出するLINEダイジェストにおいて紙面と連動した広告を展開することで、同サービスの登録者（多くが県内在住又は県外に在住する県出身者）に向けて本学の取組を発信した。</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>ウ 高校生に本学の魅力を伝えるため、本学の卒業者や在学生が参加する大学説明会等を実施するとともに、民間団体が実施する高校生・受験者向け各種サービスを活用する。</p> <p>② 入試改革 ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施する。さらに高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、国の入試制度改革に合わせて、より多面的な評価を目指した入試改革を行う。</p> <p>イ 出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、受験者増につなげるため、新たにWeb出願等を導入する。</p>	<p>ウ オンラインを活用し、全国に向けて本学の卒業生や在学生が参加する大学説明会、在学生による出身校での説明会等を継続実施する。また、民間団体が企画するキャンパス体験プログラム、進路相談会等の各種イベントを活用し、高校生・受験生に本学の魅力を伝える。</p> <p>② 入試改革 ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施する。また、国の入試制度改革に先行して実施している新たな入試制度について、大学説明会やオープンキャンパス、パンフレットやウェブサイト等で広く周知する。</p> <p>イ Web出願を継続実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大による移動の制約を受けるなか、民間団体主催の広報イベント12件に参加し（うち県外9件はオンラインでの参加）、計718名の高校生、保護者に対して情報を提供した。 さらに、高校での説明会・模擬授業・出前講座計48件（参加者数計1,668名）を実施した。 また、6～7月のオンラインオープンキャンパスでの在学生との座談会（参加者239名）、グローバル・セミナー「オンライン1-DAYセミナー」での在学生との座談会等（参加者数：49名）を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施した。また、令和2年からの大学入試センター試験の廃止及び大学入学共通テストの実施に伴う英語民間試験の活用や記述式の成績利用等の入試制度の変更について、オンラインオープンキャンパスなどイベントやウェブサイトへの情報掲載等の取組を通じて、積極的に周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般選抜試験において、Webによる出願受付を継続して実施した。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>③県内出身入学者の拡大 ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を継続実施する。加えて意欲ある県内高校生の入学を促進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設ける。</p> <p>イ 高校生の1年次から本学に触れる機会を作り、本学への理解を深めることにより、受験者の増につなげるために、各種セミナー・出張授業・大学見学等を実施する。</p> <p>ウ 本学での学修内容を体験させ、優れた高校生に本学を受験してもらうため、グローバル・セミナーの参加対象者の拡大、出張授業、スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。</p>	<p>③県内出身入学者の拡大 ア グローバル・セミナー入試を継続実施する。また、県内高校生の入学者の増加を目的に、模擬授業や説明会の実施内容等について入学試験委員会において検討する。</p> <p>イ 高校での出張授業等の実施のほか、「大学コンソーシアムあきた」での高大連携授業の提供を通じて、高校1年生に対しても本学の特色・魅力を積極的に発信し、県内高校生の受験者及び入学者の増加を図る。</p> <p>ウ グローバル・セミナーや出張授業等についても広くPRするほか、「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業の提供などを通じて、県内高校生が本学の学修内容を体験できる機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、グローバル・セミナーを従来の2泊3日の対面形式から、オンラインを活用した1日の日程で行った。さらに、体験授業や在校生との座談会等を行う形式に変更し、9月に実施したところ、49名（全て3年生）が参加した。また、県内の感染者が比較的増えていない11月に対面による面接試験を実施した。 なお、グローバル・セミナー入試では定員15名に対して、過去最多の23名が合格（出願者50名）し、うち3名はアドミッション・オフィサーによる学生募集活動の対象学生であった。 ○ 高校において説明会・模擬授業・出前講座48件（参加者数：1,668名）を行った。 また、「大学コンソーシアムあきた」が主催した高大連携授業に、本学教員4名を派遣して「国際教養学への招待」を4回開講したところ、延べ25名の高校1年生が参加したほか、高校2年生は延べ19名、高校3年生は1名が参加した。 ○ 「オンライン1-DAYセミナー」については49名、高大連携授業は45名、高校における説明会・模擬授業・出前講座については計48回を行い、1,668名が参加した。 			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
エ 高校教員の本学の教育環境に関する理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を継続的に行うとともに、新たに教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。	エ 県内の全ての高校を訪問し、入試に関する情報提供や高校生の進路動向等の把握に努めるとともに、高校教員向けのキャンパス見学会を開催するなどの広報活動を行う。特に、本学への入学実績がある高校等については複数回訪問し、教員や高校生に本学の魅力を伝える。	○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての高校を訪問することはかなわなかつたが、9月～12月に本学への出願実績のある15校を訪問し、教員に対してカリキュラム、入試制度・対策、アドミッション・オフィサー制度等について説明を行うとともに、志願状況の確認、生徒への受験勧奨の依頼を行った。 ○ オンラインを活用した大学説明会において、入試制度について説明したほか、高校訪問やグローバル・セミナー「オンライン1-DAYセミナー」において、グローバル・セミナー入試の実施方法等について説明し、周知を図った。 併せて、高校訪問の際にアドミッション・オフィサー制度について説明したほか、高校から照会のあった2校（6名（3年生5名、2年生1名））をアドミッション・オフィサーが訪問し、本人、担任教員、進路指導主事と面談を行った結果、3年生5名が本学を受験し、3名が入学に至った。			
オ 推薦入試等の特別選抜試験への志願者を増やすための新たな学生募集活動を行う。	オ 進路説明会、グローバル・セミナー、高校訪問等の機会を利用し、県内の高校生や高校教員に対して推薦入試等の特別選抜試験の方針を説明するほか、新たな入試制度の周知、志願者の増加を図る。また、アドミッション・オフィサーが、高校との連携を推進し、引き続き学生募集活動を展開する。	○ 県内出身者を対象とした入学金の優遇措置及び「わか杉奨学金」を継続して実施する。			
カ 県内出身入学者に対する奨学金等の経済的支援を強化する。		○ 県内出身者を対象とした入学金の優遇措置を継続して行ったほか、「わか杉奨学金」により、春学期は74名に対し、5,807,250円、秋学期は60名に対し、4,685,850円を給付した。			
④社会人等学生の受け入れ 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。	④社会人等学生の受け入れ ア 企業からの派遣学生を受け入れるとともに、本学施設利用者や講演会参加者などに対して大学案内パンフレット等を積極的に配布することにより、科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。 イ ウェブサイト等を活用し、科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。 ☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上	○ 本学のウェブサイトや大学案内パンフレット、説明会を通じて本学の入試制度、科目等履修生及び聴講生制度について周知し、広報を行った結果、社会人入試を1名が受験し、合格・入学した。 ○ オンラインによる確実な授業運営を優先し、積極的な広報は控えたものの、学部に5名、大学院に1名の聴講生を受け入れた。 ☆ 実績 ・一般選抜試験倍率：11.0倍 ・県内出身入学者数：26名（令和3年4月入学）。定員の1.5割。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 留学生の確保			A	A	200校以上の提携校を維持しつつ、既存提携校の見直しによる提携関係の質向上の取組がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 本学の国際的認知度の向上 ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。</p> <p>イ 各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>① 本学の国際的認知度の向上 ア 本学への交換留学、正規生入学及び短期留学プログラムへの参加を目指す海外の学生を主な対象と捉え、新カリキュラムを含めた本学の特長や魅力を分かりやすく伝えられるよう英語版ウェブサイトなどの広報媒体の内容充実に努める。</p> <p>イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際交流関係者が数多く参加する国際会議等に本学教職員が参加し、ブースを出展するなどにより本学の取組を積極的に紹介するとともに、海外大学の国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。</p>	<p>○ 本学の特長及び新カリキュラムを分かりやすく伝えるため、交換留学案内パンフレットの内容の更新を行うとともに、留学検討者のニーズに合わせて、簡易版と詳細版の2種類の作成を引き続き行った。新型コロナウイルスの影響により紙媒体のパンフレットは配付できなかつたが、電子媒体のパンフレットを本学のウェブサイトに掲載するなど、積極的に提携校に配信した。また、英語版ウェブサイトに、10カ国・地域13提携校からの交換留学生や本学のクラブ・サークル代表の学生12名の「学生の声」及び8名の教員の「教員の声」の記事を公開し、学生目線による本学の特長を伝え、教員と学生のつながりを強調した。加えて、留学生向け英語コンテンツを発信するため、YouTubeサブチャンネルも立ち上げた。これらのウェブサイト及びSNSでの提供情報の充実により、短期留学希望者向けの公式Facebookページを「いいね！」するユーザー及びフォローユーザーを832名に増やした。また、本学への留学を検討している海外学生向けに広報動画3本を制作・公開した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参加予定の会合の開催が中止されたが、ニュージーランドやドイツの国別オンライン高等教育フェアに参加し、個別に提携校及び新規開拓ターゲット大学とオンラインミーティングを実施して、新カリキュラムをはじめ本学の特長や課外活動等を積極的にPRし、人的ネットワークを拡大・深化させた。</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>②既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大</p> <p>ア 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークの構築により「多文化共生キャンパス」の強化を図るとともに、サマープログラム、パートナーズプログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>b) 本学の提携校や留学に関する情報をキャンパス内に掲示し、来学者や留学生に対し、本学の国際交流活動に関する情報を発信する。</p> <p>また、留学生自身が学内で開催する留学フェアに参加するよう促し、本学の国際交流活動に関する情報発信へつなげる。</p> <p>②既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大</p> <p>アa) 国際会議等の国際交流イベントや提携校との研修型教職員交換への参加、提携校への訪問又は提携校からの来学などを通じ、提携校の関係者との情報交換を密接かつ継続的に行うことにより関係の強化を図る。</p> <p>b) 年2回の交換留学のほか、パートナーズプログラムなどの短期留学プログラムを実施し、積極的に留学生を受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの影響により、多くの学生がキャンパス外に居住したため、学内情報管理システム（ATOMS）に掲載されている提携校情報を更新し、キャンパス内外でも学生が閲覧できるようにした。また、留学説明会をビデオ化して、常時閲覧可能としたほか、AIU Moodle System（AIMS）を活用し、今年度から開始した特別留学制度及びバーチャル留学に関する情報を充実させた。加えて、対面での留学フェアができなかったため、オンラインによる留学生との交流セッションを開催した。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参加する予定であった国際会議の開催が中止され、海外出張や海外からの来客受入が不可能となったものの、提携校とのオンラインミーティングにより、情報交換を行い関係を強化した。 ○ 春学期と秋学期に計45名（春学期25名、秋学期20名）の交換留学生をオンラインで受け入れたほか、新たに開講した短期オンラインプログラムで7名の学生を受け入れた。 <p>【日本研究科目オンラインプログラムの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> • Higher intermediate Japanese : Issues in Contemporary Japan (中上級日本語：対話で学ぶ現代日本社会) 期間：1月4日～2月12日（6週間） 参加者数：7名 (オーストラリア国立大学、マレーシア科学大学) 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 教育、研究の質が高い海外の大学を選定し、学生のみならず教職員の交流も視野に入れた協議を行い、毎年5校を目途に提携校を拡大する。	<p>c) スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の取組における学生及び教職員の交流を通じて、既提携校との連携を強化する。</p> <p>イ a) 春・秋学期及び短期留学プログラムに非提携校枠を設け、提携校以外の学生であっても、日本語、日本学又はリベラルアーツに関心を持つ者から応募があれば、積極的に受け入れることとし、新規の提携校獲得の契機にする。</p> <p>b) 教育及び研究の質が高い大学を世界各地から選定し、情報収集・分析を行うとともに、国際交流イベント等へ参加するなどして、提携校候補大学と積極的に交流し、新たに2大学以上との提携を図る。また、200以上の提携校を維持しつつ、新カリキュラムを踏まえ既提携校が本学学生の学修ニーズに合致するかについて見直すとともに、協定継続に有効な取組等について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ パートナーズプログラムの相手提携校のニーズを確認し、新たな日本研究科目オンラインプログラムを開講した。また、提携校を含む海外大学等より教員を招聘して行う講義については、Web会議システムを活用し、3カ国5名の教員により集中講義を開講した。さらに、海外への教員派遣の代替として、オックスフォード大学、ボローニャ大学及び淡江大学とオンラインでの講義や意見交換等の学術交流を行い、コロナ禍という共通の課題を有する中、海外の教員の指導方法やリサーチに関する知見を得ることができた。 ○ 春・秋学期に非提携校枠を設けた結果、春学期は非提携校1大学から学生1名の受け入れが実現し、当該学生の出身大学との協定締結の可能性及びニーズを確認した。 ○ Web会議システムを活用して提携候補大学と積極的に面談を実施し、本学の教育目標や学修ニーズに合致する大学を絞りこみ、協議を進めた結果、新たに2大学と協定を締結した。また、既存の提携校の見直しを行い、積極的な交流を期待できない又は、本学学生の学修ニーズと合致しないと思われる2大学との協定を終了させるなど、200以上の提携校を維持しつつ、提携関係の質向上にも努めた。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③留学生の満足度の向上及び留学生の受入環境の整備を図るため、日本研究等の教育の質向上、外国人留学生奨学金などの支援を行う。	<p>③ ア 日本研究科目及び東アジア関係科目を提供し、留学生の履修機会を確保する。</p> <p>イ a) 文部科学省外国人留学生学習奨励費等の予約採用枠の申請を行い、入学予定者数に応じた適切な推薦枠の確保に努める。また、本学に割り当てられた推薦枠を満たし、学生の機会拡充に努める。</p> <p>b) 本学にとって高い重要度を有する提携校に対し奨学金を優先的に配分することにより、同校からの学生派遣を奨励し、交流の活性化及び提携校との関係強化に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに開講した4科目を含め、日本研究及び東アジア研究関連科目として延べ50科目を開講し、留学生の履修機会を確保した。 ○ 文部科学省外国人留学生学習奨励費等については、春学期は大学院生3枠、学部生1枠の予約採用枠を確保し、成績と経済要件を満たす大学院生1名を採用した。秋学期は、新規の正規留学生の受入予定がなかったため、予約枠を取得しなかったものの、令和3年度春学期に向けた予約枠の申請手続きを行った。 ○ 本学にとって重要度が高い26提携校に対し奨学金を優先的に配分したが、留学生の対面受入の中止に伴い、バーチャル留学を対象とした。結果として当該奨学金の支給実績はなかったものの、こうした取組がきっかけとなり、新規提携校1大学から1学区分の留学生受入枠を確保するなど、新型コロナウイルス感染拡大や渡航留学が中止となる状況下においても、バーチャル交流の活性化を図り、関係強化に努めた。 			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>④外国人留学生選抜試験等を通じて留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：200大学（目標年度：令和3年度）</p>	<p>④海外からの入学希望者のための外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を継続して実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：200大学以上を維持</p>	<p>○ ウェブサイトを通じて外国人留学生入試（4月入学と9月入学）について周知、広報し、着実に実施した。</p> <p>【入試の実績】 • 外国人留学生入試 I（4月入学） 出願者数12名 合格者数 1名 入学者数 1名 • 外国人留学生入試 II（9月入学） 出願者数27名 合格者数 2名</p> <p>☆ 実績 • 海外提携校数：200大学</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 大学院学生の確保			B	B	引き続き収容定員の充足に向けた取組が求められる。
<p>①大学ホームページやテレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じた広報を推進する。</p> <p>②県外からの入学者を確保するため、新たに首都圏での大学院説明会・個別相談会等を積極的に行う。</p> <p>③社会人学生を確保するため、県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度を実施する。</p> <p>④本学学部から優秀な学生を確保するため、学内説明会等による周知・募集活動を実施する。</p>	<p>①本学のウェブサイトやFacebook、大学院のパンフレット等を通じた情報発信のほか、引き続き、大学院PRポスターを制作する。また、テレビ、新聞、雑誌などの各種メディアへのパブリシティ活動も積極的・効果的に実施する。</p> <p>②教職員が中心となり、首都圏を含む全国6カ所で大学院説明会・個別相談会を実施するほか、教員が個別の大学を訪問し、個別相談等の広報活動を行う。</p> <p>③県内英語教員に対する入学金免除制度、社会人学生の修学に配慮した土曜開講及び長期履修制度を実施する。</p> <p>④本学学部生に対し、本学大学院についての学内説明会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院のパンフレットについては、引き続き、日英両言語併記で作成・発行し、資料請求者や本学大学院の専門分野と関連する分野の学部を持つ他大学の関係教員に送付する等、広報活動に努めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により関係他大学への訪問やポスター掲示が困難となつたことから、代替手段としてFacebookやInstagram広告を掲出した結果、延べ204万ユーザーにリーチし24,000以上の大学ウェブサイトへのアクセスを誘導した。 ○新型コロナウイルス感染拡大を受けて、6都市における説明会を中止し、オンラインを活用した説明会（参加者数：29名）や、個別相談（参加者数：105名）を実施した。 ○県教育委員会から現職教員1名が派遣され入学した。また、英語教育実践領域においては、必修科目である「言語教育実践研究概論」を土曜日に提供するなど、授業開講日の調整を行つた。 <p style="margin-left: 2em;">【制度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内英語教員に対する入学金免除制度：1名 ・長期履修制度：4名 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本学学部生についての学内説明会は中止したが、大学院説明会の参加者を本学ウェブページ上で広く募つたことから、本学学部生も参加した。 			

I 教育研究に関する目標を達成するための措置					自己評価	評価
3 学生支援					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 学修の支援			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。	
①図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制を維持するとともに、検索機能の向上を目的とした図書館ソフトウェアの更新などにより、更なる利便性向上を図る。	①図書館において、データベースを含め、本学の教育研究内容に密接に関連した図書及び資料を整備する。特に新カリキュラムに必要となる学術分野やテーマの図書の充実、洋書の参考図書の更新に努める。また、専門的な調査研究活動に応えるため、引用索引データベース「Web of Science」を導入し、効果的な論文検索や先行研究調査を支援する。	○新カリキュラムに必要となる分野やテーマを含め新たに図書・資料1,090点（和書852点、洋書231点、視聴覚資料7点）を整備するとともに、古い洋書の除籍を進め一部更新した。こうした取組により、蔵書数約8万3千冊と合わせて電子書籍37万タイトル、電子ジャーナル1,600タイトルを提供した。また、遠隔での学修を支援するため、電子書籍、電子ジャーナル及びデータベースへの、キャンパス外からのリモートアクセスを改善するとともに、授業関係資料を可能な限り電子書籍等で購入した。加えて、学際的なデータベースである「Web of Science」と、研究評価ツールである「In Cites Journal Citation Reports」及び「Essential Science Indicators」を導入し、研究支援を充実した。さらに、蔵書の郵送貸出サービスやWeb会議システムを利用したレファレンスサービスを行うとともに、教職員に対しては平日の10:00から18:00まで対面サービスを継続するなど、コロナ禍でも教育及び研究の質を維持するための支援拡充に取り組んだ。令和3年1月からは大学構内に入構を許可された学生も施設を利用できるようにし、平日は10:00から20:00まで土日祝日は10:00から18:00まで開館した。			遠隔での学修を支援するため、キャンパス外からのリモートアクセスを改善するとともに、授業関係資料を可能な限り電子書籍等で購入するなど、コロナ禍においても教育の質の維持、学生に対する支援の拡充に取り組んでいることが評価される。	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
②言語異文化学修センター（LDIC）において多国語の自主学習用教材を提供するなど、自律学修支援を行う。	②言語異文化学修センター（LDIC）において、英語その他の外国語の教材を拡充させるなど、自律学修の環境を整備するほか、TOEFL®TESTその他の英語能力試験を実施し、より高い英語運用能力の修得を支援する。また、多目的ルームのモニターを更新するとともに、海外のニュースを流すモニターをLDIC前の壁面に整備し、自律学修環境を向上させる。	○ 言語異文化学修センター（LDIC）では、遠隔授業の全面実施に伴い、オンライン英語多読用教材プラットフォーム「Xreading」を導入し、学外から学生が英語多読教材を利用できるようにした。さらに、一般洋書やDVD、能力検定試験教本をオンライン利用できる「OverDrive」を導入し、教材を拡充させたほか、外国语会話パートナープログラムを実施した。加えて、TOEFL-I-TP® Digital Testを5回（受験者延べ352名）実施したほか、Rosetta Stone®オンライン版を提供し、18言語にわたり延べ184名の学生が利用した。令和3年1月から大学構内に入構を許可された学生が施設を利用できるようになり、平日は8：30から20：00まで、土日祝日は10：00から18：00まで開室した。また、STEM科目に関心を持ってもらうことを目標として、用意されている様々なテキストやツールを利用して学生が自律的に学修する「インフィニティルーム」を設置した。			
③学修達成センター（AAC）において英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。	③学修達成センター（AAC）において、大学院学生のティーチングアシスタント（TA）及び学部生のピアチューター（PT）を活用し、英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、学生の個別学修支援を行う。また、その利用効果を学生及び教員に広く周知し、施設の利用を促進する。	○ オンラインでのチューテリングサービスを開始し延べ33名のティーチングアシスタント（TA）及びピアチューター（PA）を雇用して、英語論文指導655回、数学82回、統計学10回などの個別学修支援を行い、延べ864名の学生が利用した。			
④アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において大学院への進学支援を行う。	④アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。	○ 本学教員による通年の大学院進学相談のはかに、ゲストスピーカーによる高度専門職業人講演や大学院に進学した卒業生による体験発表会などのイベントを計6回オンラインで実施した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。	⑤ 入学前教育として、特別選抜試験の合格者を対象にした「スタートナウセミナー」を実施するほか、グローバル・セミナー入試で合格した県内高校生に対しては、特に英語の学習法を中心とした入学前プログラムを実施する。	<p>○ グローバル・セミナー入試の合格者を対象に入学前教育として「グローバル・セミナー入試合格者入学前教育プログラム」を12月～2月の期間に3回オンラインで実施し、EAP教員によるTOEFL-ITP®テスト受験対策指導、TOEFL-ITP®テスト受験、授業見学の機会を提供した（合格者23名のうち20名が参加）。また、特別選抜入試の合格者78名を対象に入学前教育として2月12日、13日にスタートナウセミナーをオンラインで実施し、英語運用能力強化の勉強方法、教養数学、大学での学びの心構え等について指導するとともに、TOEFL-ITP®受験の機会を提供し、74名が参加した。</p>			
⑥ 教育の機会を学生の生活スペースにも広げ、24時間リベラルアーツ教育を推進するため、新たにテーマ別ハウス群を導入し、学生の自主的学修を支援する。	⑥ テーマ別ハウス群の活動に学生が主体的に関心を持って取り組めるよう、運営の改善と学修内容の充実を図る。また、学生主導のイベントにおいて各ハウス居住者の確保や活動の成果発表を行うほか、昨年度から導入した「こまちハウス」の活動を強化し、新入生の主体的な活動を支援する。	<p>○ 春学期は3ハウス（日本語ハウス、ロシア（スラブ）文化・言語ハウス、英語教育ハウス）、秋学期はコーヒー（政治）ハウスを加えた4ハウスがオンラインで活動を継続し、顧問教員と適宜コミュニケーションをとりながら、能動的学修を展開した。特に、日本語ハウスが毎週開催する日本語会話イベントには、コロナ禍でキャンパスに来ることが叶わなかった交換留学生が参加したり、コーヒーハウス企画のわらび座ワークショップではアイヌの方と意見交換を行ったりと、オンラインを活かして様々な人々と繋がり、交流する中で学びを深めることができた。また、一年生を対象とした「こまちハウス」では、異文化理解の促進や創造的思考力を深める機会として、オンラインでの映画鑑賞イベントを定期的に実施した。</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 学生生活の支援			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。 学生に対する新型コロナウイルスに関する情報・知識の提供や、経済的困難に直面している学生を支援するための独自の緊急支援奨学金の創設など、きめ細かな対応をしていることが評価される。
① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題や学修・生活への特別支援等について、関係部署が連携・協力し、迅速かつ適切な対応を行う。	① 学生生活支援の充実 アa) 教職員間の連携を密にし、学生の心身の問題に対して迅速かつ適切に対応する。保健室とカウンセリングルームによる相談受付、健康教育、心理教育、健康診断、インフルエンザ予防接種等の健康支援を引き続き行う。 b) 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知を徹底するとともに、ハラスメント相談等のきめ細かな対応により、ハラスメントの防止、排除等に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業のオンライン化及びキャンパス閉鎖のため、学外に居住する学生に対して、学内ポータルの感染症対策専用ページを活用し、新型コロナウイルスに関する情報や知識の提供、対応の仕方の周知に努めた。学生が風邪症状や体調不良を生じた場合には、速やかに対応できるようメールやオンラインでの報告フォームによる受付体制を整えたほか、「Web問診」を実施した。加えて、受検証明書を発行し、就職活動等に支障のないよう対応した。インフルエンザ予防対策については、寮入居の学生に予防接種記録の提出を求めるなど対策を徹底した。さらに、健康課題に沿った食事を提供するHealthy Meal Weekや早朝ラジオ体操イベント、カウンセリングルームでの遠隔相談等により、キャンパス内外に居住する学生の心身のケアに努めた。 ○ 秋学期のオンラインオリエンテーションにおいて、学部生、大院生、短期留学生それぞれにハラスメントに係る研修を実施し、ハラスメントについての知識、学内相談先の周知を行ったほか、ハラスメント相談員がWebにより相談受付を行った。また、ハラスメント防止・対策委員会においてハラスメント防止について議論をし、対応策の確認を徹底した。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与等の制度を継続するとともに、寄附金等を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。	イ a) 昨年度に改変した留学時成績優秀者奨学金、アンバサダー奨励金について理解を浸透させるとともに、既存のわか杉奨学金の円滑な運営に努める。また、国の高等教育修学支援新制度に連動した修学支援奨学金を始動させ、利用促進を図る。さらに、AIU長期支援奨学金を利用しやすいように、見直す。	<p>○ 本学独自の奨学金及び国の高等教育修学支援新制度の開始に伴い新設された奨学金（修学支援奨学金）の周知を行ったほか、他の奨学金についても適切に運用した。留学派遣が中止となったが、留学出発を予定していた成績優秀者に奨学金を給付するなど、状況に応じて柔軟に対応した。主な奨学金の給付実績は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わか杉奨学金10,493,100円 (春74名、秋60名) ・留学時成績優秀者報奨奨学金1,000,000円 (春5名、秋5名) ・修学支援奨学金2,563,200円 (春18名、秋17名) ・アンバサダー奨励金20,000円 (春1名) <p>また、国の修学支援新制度でカバーされない学生が経済支援を受けられるよう、既存のAIU長期支援奨学金制度の見直しを行った。さらに、コロナ禍やその他事由により経済的困難に直面している学生を支援するため、AIU独自の緊急支援奨学金の創設や、追加の授業料減免を行うなど、経済支援を強化した。加えて、新型コロナウイルス感染拡大を受け、学生宿舎の退去が必要となった学生へ一時金を支給したほか、オンライン授業の導入によりパソコンの購入が必要となった学生に対し10万円を貸与するなど、学生のニーズに応じた支援を提供した。</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
ウ 快適かつ安全な多文化共生の住環境を学生に提供するため、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。	b) 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）及び民間団体等が実施する奨学金の情報を広く収集し、速やかに応募機会を学生へ案内するほか、奨学金採用率の向上に資する実践的サポートを行う。	<p>○ 奨学金募集要項については、主にメールを通じて速やかに周知を行った。また、新型コロナウィルスの感染拡大を受けて、申請受付をメールで行い、書類郵送を最小限に止めるなど、学生に過度な労力や負担を強いることがないよう、柔軟な対応を行った。特に、国の高等教育修学支援新制度によるJASSO給付奨学金については、必要書類を期限内に提出できるように指導を行った。また、学生支援緊急給付金の募集、応募受付、審査を速やかに行うよう努めた。</p> <p>一方、既存の日本人学生対象の留学奨学金プログラム及び留学生向け奨学金プログラムが、新型コロナウィルス感染症拡大を受けて特別対応や審査中止を打ち出したため、応募予定学生や採用学生が不利益を被らないように、メールにより最新情報の提供、本学留学制度の特別策と絡めた必要な手続きの案内、個別相談・照会対応を行った。</p>			
エ 学内居住施設への入居を希望する学生に対して、空室の期間限定入居を実施するなど、より多くの学生が入居できるよう、柔軟な対応を行う。	ウ アンケート調査の実施、学生と教職員から構成される学生生活委員会における意見交換等により、学生の動向やニーズを的確に把握することに努め、キャンパス環境等の改善につなげる。また、快適な生活を提供するため、衛生的な環境の維持に努める。	<p>○ 前年度に実施したバス及び自動車の利用に関するアンケート調査結果を踏まえ、令和3年1月よりバス路線を再編し、学生の利便性向上につなげた。また、冬期プログラムから、学内の宿舎に入居した学生に対して、オリエンテーションでごみの出し方やランドリールームの利用等について指導し、衛生環境の維持を促した。</p>			
	エ 学生寮及び学生宿舎への入居希望を的確に把握するとともに、入退去の管理を徹底することにより空室を減らす。また、空室については、期間限定の入居、短期プログラムの留学生の受け入れ等により、効率的な運用を行う。	<p>○ 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、学生寮及び学生宿舎の利用ができず、荷物を置いたまま大学を離れることとなつた学生の代わりに退去の手続き（荷物の梱包及び発送）を行った。また、冬期プログラム及び令和3年春学期の受け入れに向けて、全室一人部屋として収容定員を設定し入居希望者との調整を図るなど準備を行った。</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>オ 学生の意見や要望を把握し、学生活支援の拡充を図るため、学生活満足度調査について、学生の負担軽減及びより効果的な満足度の把握の観点から、設問内容の精査や簡略化などの見直しを行うとともに、学生活委員会の開催回数を増やすなどにより、学生の意見を積極的に汲み上げる。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生活委員会の開催等 年10回以上</p>	<p>オa) アンケート調査と、学生代表や学生会とのミーティング等の対面コミュニケーションを組み合わせ、できる限り多くの学生の声を機動的に吸い上げることで、学生活支援の質向上に向けて、交通アクセスの整備・駐車場利用ルールの制定等、重要課題に取り組む。また、短期留学生固有のニーズを把握するため、新たな手法として聞き取り調査等の実施を検討する。</p> <p>b) 学生活委員会、学生寮会議、学生宿舍会議、学生活満足度調査、帰国留学生満足度調査の活用や、R Aや学生会との定期ミーティング等を通じ、学生の意見や要望を広く吸い上げ学生支援の向上を図るとともに、学生の自主性を尊重した支援体制を構築する。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生活委員会の開催等 10回以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生会との定期的なミーティングを長期休暇期間を除き週1回（38回）実施し、学生の声を機動的に吸い上げた。また、前年度に実施したバス及び自動車の利用に関するアンケート調査結果を踏まえ、令和3年1月よりバス路線を再編するなど、学生の利便性向上につなげた。 さらに、自宅等からオンラインで授業を受講する学生や短期留学生の要望を把握するため、10月より、週1回オンラインカウンターを開設し、計47人の学生との面談を行った。 ○ 学生活委員会を年4回開催し、学生の要望に対し、助言や必要な支援を行った。また、学部生・院生対象にした満足度調査を年1回、短期留学生対象の満足度調査を各学期1回実施し、今後の改善の参考になる意見の収集を行った。週1回実施されるR Aミーティング、学生会とのミーティングに職員が参加し、適切なアドバイスを与え学生の成長を促した。 <p>☆ 実績 ・学生活委員会の開催等 学生活委員会4回、学生会とのミーティング38回、R Aミーティング週1回、計10回以上</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>②課外活動支援の充実 ア 学生の主体的な活動を促進するため、学生会やクラブ・サークル活動等に対し、財政的支援や企画運営等に係る助言など、多様な支援を行う。</p>	<p>②課外活動支援の充実 アa) 大学祭やクラブ・サークル活動等の課外活動について、財政的な支援や企画運営への助言を行う。また、より円滑な会計処理ができるよう、クラブ・サークル活動に係わる会計書式や運用ルールの見直しを検討する。</p> <p>b) 学生の活動において地域住民等と交流できる機会を設ける。また、クラブ・サークル活動に参加する学生のスポーツ安全保険への加入を義務づけることで、学生がより安心・安全にクラブ・サークル活動に取り組めるよう環境整備を図る。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催することとなった大学祭に向け、大学祭実行委員会に必要な助言や支援を行った。 オンラインでの課外活動における課題を把握するため、全学生を対象にアンケート調査を実施し、学生から多くの要望があったWeb会議システム（有料アカウント）の利用権限を、学生会や各委員会に付与するなど、企画運営を支援した。また、より円滑な会計処理ができるよう、クラブの決算書類の書式を改善した。</p> <p>○大学祭やクラブが開催するイベント等について、オンライン形式であっても、「地域との交流」の視点を取り入れるよう助言し、劇やミュージカル、模擬授業等、地元の小・中学生、高校生を対象としたイベント開催を実現した。スポーツ安全保険の加入義務化については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面での課外活動の実施を大幅に制限したため令和3年度以降に延期することとした。 また、本学の教職員が学生のクラブ活動に安心して協力できるよう、その役割等を明文化した「クラブアドバイザーマニュアル」を策定した。</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 学生が行う地域貢献や国際交流活動の充実を図るため、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。	<p>イa) 県内の各自治体や地域の団体等が企画・実施する地域貢献・国際交流活動等の情報を、学内説明会や地域交流フェア等の機会のほか、学内掲示板や学生への一斉メール等のツールを有効活用して遅滞なく提供し、各種活動への学生の参加機会の拡大につなげる。また、これまでの参加・協力の実績を踏まえ、国際交流団体等が行う様々な事業や支援についても可能な限り情報収集し、学生へ提供する。</p> <p>b) アンバサダー奨励金の周知に努め、学生がこの制度を活用して、学修的又は国際的な経験を積むことができるよう促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ オンラインを活用した小・中・高校との英語活動や交流等に、多くの新入生が参加するよう、Web会議システムを活用し、情報を提供した。 ○ 国内外での移動を前提とした奨学金であるため、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度はアンバサダー奨励金の募集を行わないこととし、既に申請のあった1件のみ採択した（給付額20,000円）。報告書や指導教員の推薦・監修を義務付け、成果の質を担保することにも努めた。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) キャリア支援			A	A	
<p>①社会人として必要な能力や職業選択能力を高めるため、基盤教育科目の必修科目としてキャリアデザイン科目を提供するとともに、インターンシップを奨励する。</p> <p>②学生との個別相談において、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させるため、アドバイスを行うほか、各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講議等を実施する。</p> <p>③きめ細かなキャリアサポートを推進するため、学内での企業説明会などにおいて多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会などを実施する。</p>	<p>①初年次から「キャリアデザイン」を必修科目として導入し、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また、2年次（E A Pを早期に修了した者は、1年次冬セメスター）から選択科目の「インターンシップ」を実施するよう学生に奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。</p> <p>②先端産業企業や本学と緊密な企業、同窓会組織、本学卒業生等に対してキャリア支援のための外部講師の派遣を依頼し、より具体的な職業イメージや勤労意識を学生に植え付ける。</p> <p>③県内外の企業等をキャンパスに招いた企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別就職相談会・他大学との合同のイベント等をできる限り多く開催する。</p>	<p>○必修科目「キャリアデザイン」を各学期それぞれ2クラスに分けて実施し、春学期85名、秋学期101名の計186名が受講した。また、「インターンシップ」科目についても、25名が活動申請し、23名が単位取得した。</p> <p>○「キャリアデザイン」の講義において、2社（オトナタチ、松竹）の人事担当者を招聘し、「働くとは」というテーマで講演会を実施したほか、7月・10月に就職活動スタートアップセミナー、12月はマイルストーンセミナー（業界研究会）を実施した。また、12月から模擬面接会、O B ・ O G座談会をオンラインで実施した。</p> <p>○県外企業142社、県内企業4社の企業説明会を年間を通じてオンラインで実施した。また、就職活動ハンドブックの代替として、10月からオンライン動画システム（harutaka）を用いて企業とキャリア開発センター、就活生の間で情報共有やスカウトメールを実施したほか、Web会議システムでの相談会を実施するなど、個別対応も行った。加えて、内定者を学生アルバイトとして雇用し、添削相談、S P I 対策講座を実施した。 なお、大学生のキャリア支援を考える会主催のイベントは中止となったものの、職員の意見交換会をオンラインで開催した。</p>			就職希望者に占める就職者の割合は目標に達しなかったものの、コロナ禍の厳しい環境にも関わらず、県内外の企業とオンラインによる企業説明会を開催するとともに、就職希望者に対するWeb会議システムによる相談会を実施するなど、様々な就職支援の取組がなされたことは評価される。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>④国内外の大学院進学希望者に対し、講演会の開催や個別アドバイスなどを通じて進学支援を行う。</p> <p>⑤県内就職者の拡大に向けて、県内企業におけるインターンシップや、海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングの取組を充実するとともに、学生団体が実施する県内企業訪問への支援を行う。</p> <p>⑥学生の起業意識を醸成するため、企業や企業支援機関等と連携しながら、起業家精神等についての講習を行なうなど、新たな取組を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	<p>④ A C S Cにおいて、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。</p> <p>⑤ 学内で行う合同企業説明会の一環として、県内企業説明会を実施するほか、県内企業へのインターンシップを促進するため、インターンシップ先を確保し、活動補助費を支給する。インターンシップを行う上で課題となっている大学から秋田駅等への交通アクセスの整備・改善を引き続き行政等に働きかける。また、キャリア開発センターが中心となり、2回の県内企業見学会を実施し、学生の県内企業へのより深い理解を促進することで、県内企業就職への一助とする。</p> <p>⑥起業家による講義の開講を検討するほか、アジア地域研究連携機構（I A S R C）における取組を通して学生が更に実践的な知識を修得できるよう支援を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	<p>○ 1、2年生を対象とした「キャリア・デザイン」の授業の一環としてオックスフォード大学（英国）、S O A S ロンドン大学（英国）、クイーンズランド大学（オーストラリア）、シンガポール国立大学、京都大学、清華大学（中国・Schwarzman Scholars Program）を招聘し合同進学説明会を開催し、大学院進学を将来のキャリアにつながるひとつの選択肢として考える機会を提供した。加えて、本学卒業生のS O A S ロンドン大学大学院への優先入学及び授業料減免を受ける協定を締結した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの県内企業説明会について検討したものの、企業側のオンライン環境の問題等により、実現に至らなかった。また、県内企業訪問及び県内事業所見学ツアーについても中止せざるを得なかったものの、一部の県内自治体（仙北市、羽後町）において対面でインターンシップを実施した。</p> <p>○ 秋田銀行主催のあきた未来塾に参加している県内企業と本学学生との協働による課題解決型のインターンシップを企画し、9月～2月にかけて延べ10社、学生延べ18名がプロジェクトに取り組んだほか、12月、3月に報告会を開催し、各社における取組内容、成果について情報共有を行った。また、起業家を講師とする、「社会的企業論」を開講した。</p> <p>☆ 実績 ・就職希望者に占める就職者の割合：99%</p>			

I 教育研究に関する目標を達成するための措置					自己評価	評価
4 研究の充実					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 国際教養教育に資する研究の推進					A	A
① 教育向上に係る研究の推進 ア 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により、専門分野での研究を促進する。	① 教育向上に係る研究の推進 ア 学内研究費の適切な配分や適正な支出等に留意し、教員が多様な研究活動を行えるよう支援する。	<p>○ コロナ禍における教員の研究活動の円滑な遂行を支援するため、研究費の申請に係る電子決裁システムを新たに導入し、教員及び事務局双方の業務効率化を図った。また、教員がテレワークやオンライン授業に係る環境を迅速に整備できるように、学内研究費の弾力的な執行に係る特別措置を適時に行うなど、教員の多様な研究活動を支援した。</p> <p>【教員研究費の支給状況】 ・ 基本配分額（申請上限額） 350,000円（専任教員） 175,000円（特任教員） ・ 配分実績 25,404,166円 （専任教員73名） 875,000円 （特任教員5名） 計26,279,166円 </p> <p>○ 学長裁量経費を活用し、ゲストスピーカーの招聘等を推進した。 また、休止している学長プロジェクト研究費について、令和3年度の再開を決定した。</p>			年度計画どおり実施していると認められる。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
ウ アジア地域研究連携機構により、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を進める。	ウ 少子・高齢化や人口減少などわが国やアジア諸国でも今後急速に進行していく諸課題を、引き続きIASRCが主要な研究テーマの一つとして取り上げ、調査・研究活動を推進していくとともに、本学における教育内容の向上にも反映されるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（実社会対応プログラム）」において、「人口減少社会における包摶と継承—『最先端』秋田からの提言」をテーマとして、外国人介護人材の受け入れに関する意識調査や外国人材受け入れに関する日本と韓国の比較調査、地域の祭礼や伝統文化の継承等に関する調査を進め、研究紀要で成果を公表した。外国人介護人材の受け入れに関しては、研究成果を報告書として刊行した。加えて、コロナ禍における秋田県内観光業への影響について検討するため、学生と協働で観光消費額の経済波及効果の分析を行った。今後研究成果を研究紀要に論文として発表するほか、「経済学原理ミクロ」及び「総合セミナー」の教材として役立てることとしている。 			
エ 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。	エ 科学研究費に関する学内説明会や外部研究資金に関する情報提供を効率的に実施するほか、学外で開催される研修会に教職員を派遣するなどの取組のもと、教員による競争的資金や受託事業の獲得を支援し、研究内容の充実・拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに教員向けの電子掲示板を導入し、教員に対し科学研究費助成事業等の外部競争資金の公募情報をタイムリーに提供することに努めた。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、東京で行われる研修への教職員の派遣は取りやめたものの、科研費獲得経験のある複数の本学教員によるワークショップを2回（8月、9月）オンライン開催した結果、令和3年度の科学研究費助成事業に研究代表者11件、研究分担者10件を申請することができた。さらに、科研費獲得に向けた新たな取組として、研究運営委員会による科研費研究計画調書のピアレビュー・システムを導入し、希望する教員の研究計画調書のレビューを複数の教員が行うことと、採択に向けた調書作成の支援を行った。 <p>【令和2年度競争的外部資金採択額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業 15,900,000円（33件） ・その他外部研究費 22,253,094円（8件） 			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
オ 各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」などの学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に発信する。	オ 本学の紀要を大学ウェブサイト（日本語版、英語版双方）に引き続き掲出するほか、新たに科学技術振興機構が運営するJ-STAGE（電子ジャーナルの無料公開システム）へ紀要の登載申請を行い、教員の研究内容や成果等を国内外に広く情報発信する。また、様々な機会を捉えて学内外に研究成果等を発表・公開できるような場を設けるよう努める。	○ 大学出版会において、紀要「Global Review」電子版を刊行し、本学のウェブサイト（日本語版、英語版双方）に掲載したほか、新たに科学技術振興機構が運営するJ-STAGE（電子ジャーナルの無料公開システム）へ紀要登載申請を行い、登載誌（ジャーナル）として採択された。また、民間事業者を通じて、県外のミュージアムショップやオンラインショップで大学出版会発行の書籍を販売したほか、日本経済新聞に大学出版会書籍の広告を掲載し、販売を促進した。加えて、教員や学生の研究成果を発信することを目的に「リサーチ・ウィーク2020」をオンラインで開催するとともに、その動画を本学ウェブサイトに掲載し、学外向けても研究成果を発信した。			
②授業内容や方法を改善し、教育力の向上を図るため、研修会の開催など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	② ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を計画的に実施する。	○ 遠隔授業に関するテーマや、年間計画等に沿って、計12回のFDを実施し、延べ601名の教職員が参加した。 【実施した主なFDのテーマ】 <ul style="list-style-type: none">・オンライン教育について・応用国際教養教育（A I L A）について・オンラインアセスメント・A I Uグローバルマッチ（教員による提携大学との交流促進）・学生支援について・パラレル授業の運営			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 学術交流の推進			A	A	Web会議システムの活用による学術交流の取組が行われており、可能な範囲で年度計画を実施したと認められる。
<p>① 本学の研究成果等を発信し、また、教員や研究者の交流を促進する機会として、シンポジウム等を開催する。</p> <p>② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。</p>	<p>① 本学の教員の研究成果の発信や他大学等の研究者との交流機会の創出を図るため、引き続きIASRCが主体となり、国内外から研究者を招いたシンポジウムや研究会等を開催する。</p> <p>② 提携校をはじめとした海外大学との協働によるPBLの開講、海外大学への本学教員の派遣、海外大学や国際機関からの本学教員の招聘などにより、学術交流及び共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用した公開シンポジウムを開催した。 <p style="margin-top: 10px;">【実績】 異文化間教育学会第41回大会 公開シンポジウム 「『ナマハゲ』と『なまはげ』：地域創生から考える異文化間教育」（6月14日） 参加者数：200名</p> ○ 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、PBL科目は中止としたものの、提携校を含む海外大学等より教員を招聘して行う講義については、Web会議システムを活用し、3カ国5名の教員により集中講義を開講した。また、海外教員派遣の代替として、オックスフォード大学、ボローニャ大学及び淡江大学とオンラインでの講義や意見交換等の学術交流を行い、コロナ禍という共通の課題を有する海外の教員の指導方法やリサーチに関する知見を得ることができた。 			

			自己評価	評価
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置				A A
1 学校教育への支援				B B
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援				B B
① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、県内自治体と連携した本学留学生の派遣交流を行う。	① 連携協定を締結している県内自治体や各教育委員会等からの要請なども踏まえ、小・中学校及び高校における英語の授業や英語による各種活動に本学の留学生や教員を派遣し、コミュニケーション能力の養成や異文化理解の向上に引き続き協力する。	<p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、対面による各種活動への本学学生や教員の派遣は取りやめざるを得なかつたものの、本学学生（留学生を含む。）をオンラインによる県内自治体や各教育委員会等との交流活動に派遣し、英語教育の向上等に係る取組に協力した。</p> <p>【実績】 オンライン交流実施回数 19回</p> <p>【内訳】※人数はいずれも延べ数 - 保育園・幼稚園 2回 参加学生 11名（うち留学生 1名） - 小学校 なし - 中学校 4回 参加学生 22名（うち留学生 4名） - 高等学校 4回 参加学生 19名（うち留学生 0名） - その他 地域団体との交流等 4回 参加学生 24名（うち留学生 0名） - その他 県外団体との交流等 5回 参加学生 32名（うち留学生 1名）</p> <p>【参考】 なお、新型コロナウイルス感染拡大下においても提携 8 市町村を通じて小中学校91校に交流を働きかけたほか、その他31校の中高や幼稚園に対して個別に交流を呼びかけた。しかし、授業スケジュールやオンライン環境が整わず、実施回数は19回にとどまった。</p>		コロナ禍においてもWeb会議システムにより交流を継続したことは評価される。 今後、より積極的にWeb会議システムを活用して小・中学校等との交流活動を実施することにより、児童生徒の英語や異文化に触れる機会の増加や内容の充実が期待される。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>③ スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへ教員を派遣するなどの支援を行う。</p> <p>④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュ・シビレッジ」を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年</p>	<p>② 県内高校に教職員を講師として派遣して出前講座を実施するほか、グローバル・セミナーでの英語による模擬授業など高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>③ スーパーグローバルハイスクール（S G H）事業の終了後も、秋田南高校等に対し、引き続き、英語によるコミュニケーション能力の向上につながる支援を継続的に行う。</p> <p>④ 「英語で英語を学ぶ」プログラムとして本学が開発した「イングリッシュ・シビレッジ」を引き続き開催し、県内外の小・中・高校生の英語によるコミュニケーション能力の向上に貢献する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回</p>	<p>○ 県内高校において、英語での出前講座を4回（参加者113名）実施したほか、グローバル・セミナー「オンライン1-DAYセミナー」（参加者数：49名）、オンラインによるオープンキャンパスにおける模擬授業（県内からの参加者 延べ61名）を実施し、高校生の英語力向上を図った。</p> <p>○ 秋田南高校に対し、本学教員がオンラインシステムによる調査研究指導を実施したほか、10月の公開成果発表会に審査員として参加するなど、スーパーグローバルハイスクール（S G H）事業終了後の取組を支援した。また、10月に開催したオンライン版英語研修プログラムに係る説明会に同校の教員が参加した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した結果、対面でイングリッシュ・シビレッジは中止し、オンライン版プログラムに再編の上、学校単位で7回（参加者数：221名）開催したほか、個人参加形式の一般公募により9回（参加者数：296名）開催した。また、イングリッシュ・シビレッジのノウハウを生かした小学生向けのオンライン異文化理解教育プログラムを新たに開始し、全国の小学生を対象に個人参加形式の一般公募により3回（参加者数：88名）開催した。</p> <p>☆ 実績 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した結果、対面での交流活動は中止し、Web会議システムを活用する形で試行した。</p> <p>留学生を含む学生の小・中学校等とのオンライン交流回数 計19回</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 英語担当教員の教育力を向上するため、県教育委員会と連携し、教員研修事業等に教員を派遣するなどの支援を行う。</p> <p>② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。</p>	<p>① 秋田県内自治体からの要請に基づき、小・中学校及び高校の英語担当教員向け授業研究会などの研修事業等に本学教員を講師として派遣し、指導力の向上等に引き続き協力する。</p> <p>② 小・中学校及び高校の英語担当教員の指導力向上に協力・貢献するため、秋田県教育委員会の意向も踏まえ、引き続き「ティーチャーズセミナー」を実施するとともに、米国大使館の支援・共催により引き続き英語指導法セミナー等を全国規模で開催する。</p>	<p>○ 県教育委員会及び県内自治体等の要請に基づき、英語担当教員向け研修事業に本学の教員を派遣した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教員向け英語研修（計2回、教員延べ2名派遣） ・ 小・中学校教員向け英語研修（計6回、教員延べ6名派遣） ・ 全国私学教育研究集会秋田大会（計1回、教員2名、学生3名オンライン派遣） <p>○ 「ティーチャーズセミナー」及び米国大使館プログラムを開催し、小・中学校及び高校の英語担当教員の指導力向上に協力した。</p> <p>【ティーチャーズセミナー開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教員対象：1回 実施日：7月29日 主催：県教育委員会 会場：秋田県自治研修所 参加者数：20名 <p>【米国大使館プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人教員のための英語指導法研修プログラム（全てオンライン開催）計10回、 参加者数：計554名 <p>① 批判的思考の指導法 (4月6日～5月1日) 参加者数：61名</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		<p>② 言語教師のためのアクティブ・ラーニング (5月11日～6月5日) 参加者数：94名</p> <p>③ 英語教師のための言語スキル向上 (6月15日～7月10日) 参加者数：84名</p> <p>④ TOEFL iBT®の指導法 (7月20日～8月21日) 参加者数：58名</p> <p>⑤ 第2言語習得 (8月3日～8月28日) 参加者数：63名</p> <p>⑥ 英語指導法スキルアップ集中セミナー (8月22日～8月23日) 参加者数：25名</p> <p>⑦ 流暢さ向上指導のための視覚素材の使用 (8月31日～9月25日) 参加者数：60名</p> <p>⑧ 教育哲学 (9月28日～10月25日) 参加者数：37名</p> <p>⑨ 英語教師のための言語スキル向上 (11月2日～11月29日) 参加者数：43名</p> <p>⑩ 言語教師のためのアクティブ・ラーニング (3月1日～3月28日) 参加者数：29名</p>			

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置					自己評価	評価
2 國際化の推進					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 県民と留学生等との交流の推進					A	A
①国際交流協定締結市町など、県内市町村が行う国際交流事業について、留学生等の派遣等により支援を行う。	① 交流協定を締結している市町村との交流活動を中心に、本学の留学生等の派遣などを通じ、県内の様々な地域において異文化交流等の取り組みを支援し、国際化の促進に向け貢献・協力する。	<p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での交流を取りやめざるを得なかつたが、5月に交流協定を締結している各市町村とオンライン等による会議を行い、交流方法について協議した。協定締結市町村の管轄する学校におけるネットワーク環境・I C T 環境等の状況のヒアリングを行うなど、交流活動の継続に向けた情報収集と関係維持に努めた。結果として11月には学外や海外に居住する学生・留学生とのオンライン交流活動を新たに企画し、協定市町村に案内したほか、他の県内自治体や交流実績のある学校等に対しても個別に周知を行い、計19回のオンライン交流に繋がった。また、これらのオンライン交流のサポートのため延べ12名の学生が参加した。（秋学期6名、冬期プログラム6名）</p> <p>①【県内市町村とのオンライン交流実績】 • 秋田市：4回 • 大館市：3回 • 横手市：3回 • 湯沢市：2回 • 能代市：1回 • 大仙市：1回</p> <p>②【その他県外市町村とのオンライン交流実績】 • 宮城県仙台市：2回 • 愛知県岡崎市：1回 • 全国：2回</p> <p>○ 本学の留学生が受講するオンラインでの日本語授業に県内中学生43名が参加し、留学生と日本語や英語で交流を行った。留学生と地域との交流を通じて、地域の活性化・国際化に貢献した。</p>			コロナ禍においてもオンラインによる交流活動を新たに企画・実施しており、可能な範囲で年度計画を実施したと認められる。	
②県民の国際理解を深めるため、地域の団体等が行う各種イベント等に留学生等を派遣するなど、小・中・高校生や地域住民と留学生等との交流を拡充する。	② 県内各地における伝統行事や季節に応じて開催される様々なイベント等へ留学生等を派遣することにより、地域の活性化や国際化に貢献するとともに、本学の取組に対する県民の理解促進につなげる。					

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進			A	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国立台湾大学への学生派遣は見送られたものの、同大学の教授陣によるオンライン講義を学生が受講するなど、可能な範囲で年度計画を実施したと認められる。
<p>① アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業への支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。</p> <p>② アジア地域に関する研究を更に深めるため、新たに国内外の研究機関等との連携により研究を行う。</p> <p>③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。</p>	<p>① 秋田銀行との包括的協定に基づき、学生と県内企業とが協働で課題解決等に取り組む場を提供するほか、様々な団体等との連携を模索する。</p> <p>② 国内外の研究者や研究機関等と連携し、多様なテーマのもと調査研究活動を行うことにより、アジア地域をはじめとする様々な地域との交流や学際的連携を拡大する。また、国内外から研究者を招聘又は研究員として受け入れることにより、学術交流を促進する。</p> <p>③ 海外との交流拡大に必要な人材の確保を支援するため、社会人をIASRCの研究員として受け入れ、調査活動の実施等を通じて育成する。</p>	<p>○ アジア地域研究連携機構においては、秋田銀行主催のあきた未来塾に参加している県内企業におけるミッション型インターンシップを企画し、学生が企業と協働する機会を提供した。 実際の活動としては、学生がインスタグラムなどSNSを活用した海外向けコンテンツ作成や遊休不動産の活用を提案するなど、県内企業の課題解決に取り組んだ。</p> <p>○ サンパウロ大学からポスドク1名を研究員として受け入れ、本学教員と共同研究を実施した。また、日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（実社会対応プログラム）」では、早稲田大学の研究者や県内行政と協働で、東北地域の介護施設等における外国人材受入れの現状を調査し、報告書を刊行した。 加えて、国立台湾大学と連携し、台湾国内の国立公園やジオパークにおけるインターンシップを企画した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生の派遣は見送ったものの、同大学の教授陣によるオンライン講義を学生11名が受講し、学術交流を行った。</p> <p>○ 秋田魁新報社から記者を研究員として受け入れ、海外での調査研究に派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送り、来年度に向けた協議を行った。</p>			

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置					自己評価	評価
3 地域社会への貢献					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 多様な学習機会の提供			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。 コロナ禍においてもオンライン開催等により公開講座の開催実績が目標を上回っていることは評価される。	
① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣などに積極的に取り組む。	① 本学が開催する公開講座・公開授業、特別講演会、ワークショップ等のほか、IASRCを中心に実施する様々なフォーラムやセミナーなどの情報も含め、できる限り効果的な情報発信を行い、多くの県民の参加が得られるよう努める。また、県内の教育機関・自治体などからの要請に基づき、本学教職員を講師や委員として派遣することにより、本学の人的資源を効率的に活用した地域貢献を促進する。	<p>○ 公開講座や公開授業を通じて、県民の生涯学習機会の充実や地域活性化に貢献した。また、県内の教育機関や自治体、民間団体等からの依頼に基づき、本学教職員を講師として123回（延べ数）派遣した（オンライン開催を含む）ほか、各種審議会・委員会等への就任依頼に基づき、本学教職員が103団体の委員等の役職に就いた。</p> <p>【公開講座開催実績】計17回 ・日本人教員のための英語指導法研修プログラム（全てオンライン開催） ① 批判的思考の指導法 （4月6日～5月1日） 参加者数：61名 ② 言語教師のためのアクティブ・ラーニング （5月11日～6月5日） 参加者数：94名 ③ 英語教師のための言語スキル向上 （6月15日～7月10日） 参加者数：84名 ④ TOEFL iBT®の指導法 （7月20日～8月21日） 参加者数：58名 ⑤ 第2言語習得 （8月3日～8月28日） 参加者数：63名 ⑥ 英語指導法スキルアップ集中セミナー （8月22日～8月23日） 参加者数：25名 ⑦ 流暢さ向上指導のための視覚素材の使用 （8月31日～9月25日） 参加者数：60名</p>				

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		<p>⑧ 教育哲学 (9月28日～10月25日) 参加者数：37名</p> <p>⑨ 英語教師のための言語スキル向上 (11月2日～11月29日) 参加者数：43名</p> <p>⑩ 言語教師のためのアクティブ・ラーニング (3月1日～3月28日) 参加者数：29名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生向け異文化理解教育プログラム (オンライン) <p>⑪ 7月26日 参加者数：39名 ⑫ 8月23日 参加者数：25名 ⑬ 11月8日 参加者数：24名</p> <p>⑭ リサーチ・ウィーク2020 (研究発表動画のオンライン公開) 公開期間：11月30日～12月4日 視聴者数：201名</p> <p>⑮ アジア地域研究連携機構特別講座 (オンライン) 「日本が目指す観光マーケティングとは」（1月21日） 参加者数：42名</p> <p>⑯ オンライン公開講座「日本における伝統文化教育」「Learning from the machines - human development in the age of superhuman AIs」「オンライン授業と教育のボーダレス化を考える」 (3月13日) 参加者数：76名</p> <p>⑰ わかりあえないことから（6月12日） 参加者数：76名</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>②図書館、言語異文化学修センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p> <p>③高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援するため、大学コンソーシアムへの参画や4大学協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座等を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数10回以上／年</p>	<p>②図書館、LDICを広く県民に開放するとともに、県内高校生に対し拡大された利用時間を探提供する。</p> <p>③「大学コンソーシアムあきた」からの要請に基づき、引き続き本学教員が担当するオムニバス形式による授業を提供する。また、県内国公立4大学（秋田、秋田県立、秋田公立美術及び本学）の連携協定に基づく取組についても引き続き参画し、県民の期待に沿う企画の実施等に協力する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数：10回以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（BCP）に基づき、LDIC、図書館は学生、教職員のみの利用とした。 ○「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業において本学の教員4名が「国際教養学への招待」と題して授業を4回提供し、県内高校生が延べ45名参加した。県内4大学連携協定に基づく取組については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえて、実施が見送られたが、秋田公立美術大学と連携し、世界各国の美術系大学が参加する国際ワークショップ「オクトーバー・スクール・デジタル」に本学の学生4名が参加するにあたり、学生への支援を行った。 <p>☆ 実績 ・公開講座等開催回数：計17回／年</p>			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 社会人の能力開発			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。 県内企業等から的人材受入れが中止となつたが、やむを得ないものと認められる。
<p>①社会人を対象とした入試を実施し、学生として受け入れることにより、社会人の能力開発を進める。</p> <p>②地域の人材育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。</p>	<p>①社会人入試（1回）を実施し、社会人を学生として受け入れる。</p> <p>②県内企業等からの要請等に基づき、当該企業の社員を主にIASRCの研究員又は研修員等として受け入れ、社会人としての能力・キャリア開発等に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社会人入試を実施し（受験者1名）、1名を受け入れた。 ○秋田魁新報社から記者を研究員として受け入れ、海外での調査研究に派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送った。また、秋田銀行からの人材派遣も延期となつたものの、来年度に向けた協議を行つた。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 地域活性化への支援			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
① アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。	① 人口減少社会における少子・高齢化の進行や人材不足、地域経済の停滞など、秋田県が直面している諸課題を見据えた調査研究や、地域の様々な観光資源等を活用した振興策の研究・提言について、IASRCを中心となり、引き続き取り組む。	<p>○ 秋田県が直面する諸課題や、施策を見据えた調査研究に取り組み、地域の活性化に貢献した。</p> <p>【調査研究実績】</p> <p>① 文化遺産観光研究 男鹿のナマハゲ行事、秋田市の竿燈行事、秋田県の民俗芸能の継承に関する調査を実施し、その成果の取りまとめを行った。またクルーズ船観光に関して、令和元年度に受け入れた客員研究員と共に論文執筆を行った。</p> <p>② 文化芸術遺産研究 秋田蘭画コレクションの質量の充実を図りながら、その文化遺産としての価値や保存への理解促進に努めている美術館との連絡を密にし、研究を進めて国内外で発表した。また、来年度の『種蒔く人』創刊100周年記念事業の準備のため、関連機関と連携し、創刊の中心人物である近江小牧の詩集の展示計画の考案、藤田嗣治の絵の精査と近江小牧の現代思想の研究を進めた。</p> <p>③ Googleマップ公共交通情報事業 Googleマップの経路検索を発展させ、バス位置情報をGoogleマップに表示してバス利用者に提供する実証研究を行った。</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
②学生や留学生の活用により、地域課題の解決に向けて自治体等が実施する取組への支援を行う。	②自治体等からの要請に基づき、県内観光地のモニターツアーなど地域の活性化や課題解決に向けた取組に、引き続き、留学生や日本人学生を派遣し、各自治体を支援する。	<p>④ QRコードプロジェクト 秋田県とにかく市からの委託により、日本語表記の文化財案内板を4言語（英・繁・簡・韓）に翻訳し、QRコードを活用したスマートフォン表示対応の外国語表記を行い、外国人観光客等のアクセス数調査等を実施した。</p> <p>⑤大館市観光施策アドバイザリー事業 秋田犬を活かした地域振興策について各種提言を行った。</p> <p>⑥トヨタカローラ秋田(株)との共同実証研究 カーシェアリングシステムを搭載した車両を本学駐車場に配備し、カーシェアリングサービスの導入前後の情報を収集し、その効果を測定・検証する研究を開始した。</p> <p>⑦コロナ時代のニューノーマルへの対応や新たなビジネスに関するFS事業 「対面授業への遠隔参加の情報通信技術（テレプレゼンス技術）の実用性についての実証研究—新型コロナを契機として加速する教育のユビキタス化への対応」をテーマに実証研究を行った。</p> <p>⑧秋田ふるさと村民俗芸能アーカイブス活用事業 外国人観光客のニーズに応えられるよう、本学が研究成果として公開している秋田民俗芸能アーカイブスのウェブサイトを改修し、日本語だけではなく英語、中国語（簡体字・繁体字）といった多言語化を図り、秋田ふるさと村からも秋田の民俗芸能に関する情報発信できるようシステムを整えた。</p> <p>○秋田河川国道事務所からの要請に基づき、本学の外国籍学生に対する秋田県観光に関するアンケート調査に協力し、地域活性化の取組を支援した。</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) 国内外への情報発信			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。 コロナ禍においてもWeb会議システムを利用して同窓生と在校生の交流の場を設けるなど、可能な範囲で年度計画を実施したと認められる。
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進するとともに、その活用等により、大学や秋田県関係の情報発信の充実を図る。	同窓会のつながりをもつ学生団体「パイプ委員会」等との円滑な運営への協力通り、同窓生と在校生の関係強化を支援する。 また、本学でのプログラムを修了し帰国した交換留学生に対して、Facebookを通じてネットワーク化を推進するとともに、本学や秋田県の情報を発信する。	○新型コロナウイルスの影響により、パイプ委員会の活動はできなかったが、キャリア開発センターの就職支援の一環でWeb会議システムを利用したOB・OG訪問を実施し、同窓生と在校生との交流の場を設けた。 また、本学のプログラムを参加中及び帰国した短期留学向けFacebookでは、大学のオンラインイベント、秋田の情報や学生生活などについての英語の記事が66件投稿され、延べ889件の「いいね！」、80件のシェア、12件のコメントが国内外、在校生、卒業生、学外を問わず寄せられた。			
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価	評 価	
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善			A	A	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 組織運営			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
①大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。 ②世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行うため、学内の主要な機関、委員会において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人の参画を確保する。 ③各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアを大学運営に反映させる体制を充実する。	①大学経営会議、教育研究会議をそれぞれ10回程度開催し、的確かつ迅速に大学の意思決定を行う。なお、大学経営会議委員の変更時、必要に応じて各委員の担当業務等の見直しを検討する。 ②大学経営会議、外部評価委員会及びトップ諮問会議の委員については、引き続き世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人を起用する。 ③ア 県内外の有識者で構成されるトップ諮問会議については、適切な時期に委員を訪問又は招聘し、大学運営に対する助言や提言を求めることとし、会議の機動的・効率的な運営に努める。	○大学経営会議、教育研究会議をそれぞれ10回ずつ開催したほか、必要に応じて書面審議等を実施し、迅速な意思決定を行った。 ○大学経営会議、トップ諮問会議及び外部評価委員会の委員に世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人を起用した。 ○トップ諮問会議をオンラインで開催し、次期中期計画に向けた助言や提言をいただき、指針を策定する際の参考とした。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>イ 学生生活委員会を定期的に開催し、大学の意向を直接学生に伝える場として有効に活用する。</p> <p>ウ 学生会との定期的なミーティングを通じ、学生の要望の把握に努めるとともに、適宜、大学と学生との意見交換の場を設けるなど双方向のコミュニケーションを図る。</p> <p>エ 保護者の会役員会、懇談会等を通じ、大学の運営方針や学生対応等について保護者に対し理解を求めるとともに、意見を聴取し、大学運営への反映を検討する。</p> <p>オ 学部生、大学院生及び短期留学生から学生生活に関する満足度調査を実施し、その結果を大学運営に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生生活委員会を年4回開催し、学生の要望やオンラインでの学生活動における課題に対し、助言や必要な支援を行った。 ○ 学生会との定期的なミーティングを、長期休暇期間を除き週1回（38回）実施し、学生の要望の把握に努めた。また、学生会主催の企画「先生方との懇談会」の開催をサポートすることで、学長、副学長及び教職員と学生が双方向のコミュニケーションを図られる機会を設けた。 ○ 令和2年度4回開催した役員会のうち、特別選抜入試日と重なった1回を除き、全ての会に職員が参加し保護者の要望や意見を確認した。留学中止発表の直後の会には副学長が参加し、説明を行った。例年実施していた地区別懇談会が新型コロナウィルス感染拡大のため中止となり、保護者の声を聞く場が減ったため、大学祭プログラムに保護者の会によるオンライン相談会を組み込み、県外にいる保護者の不安や意見を汲み取った。 ○ 短期留学生には各学期末、学部生及び大学院生には年1回調査を実施した。新たにオンラインでの学生生活や学生支援についての設問を設け、オンライン環境下における課題の把握に努めた。業務改善につなげるため、過去3年間の回答状況推移を整理し、今年度の調査結果と合わせ、全職員へ共有を行った。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
④ スーパーグローバル大学創成支援事業の着実な推進を図るため、新たに当該事業に関する推進会議を設置し、事業の進行管理を行う。	④ スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議を定期的に開催し、同事業の適切な進行管理を行うほか、関係教職員間での意見交換・情報共有を行うことにより、事業を着実に推進する。	○ 教育研究会議の日程と合わせ、スーパーグローバル大学創成支援（SGU）事業推進会議を開催し、事業の進捗管理やコロナ禍での活動方針に係る協議を行った。また、事務局担当者による定例会議を実施し、実務レベルでの予算の執行管理や文部科学省の中間評価に備えた協議等を行い、同評価では最高の「S」評価を受けた。			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 大学運営の改善			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。	① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会による評価結果については、役員と教職員が共通認識を持った上で適宜、検証・協議を行い、業務内容等の改善につなげる。	○ 年度計画に対する自己点検・評価を実施したほか、県地方独立行政法人評価委員会による評価結果を学内で共有し、指摘事項に係る改善方策（教員へのセキュリティ研修の強化等）について協議を行った。加えて、スーパーグローバル大学創成支援（SGU）事業に対する文部科学省の中間評価及び令和3年度に受審予定の機関別認証評価に向けた自己点検・評価を実施し、教育研究活動や組織運営に係る課題について、自己評価委員会や大学経営会議で協議した。特にSGU事業の中間評価では、最高の「S」評価を受けており、評価に付されたコメント等を基に事業の締め括りに向けた方向性を確認した。			
② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを実施する。	② 昨年度に米国大学のベンチマー킹対象校で実施した学生支援サービスに関する調査・意見交換をもとに本学の学生支援について改善点を洗い出し、対応策を検討する。	○ 令和元年度に実施した学生支援サービスに関する訪問調査から継続し、米国ジョージタウン大学の副学長をF D・S Dに招聘しオンラインで講演いただくことで、教職員が学生支援の充実についてアイデアを深めた。			
③ 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムの充実を図る。	③ 授業に対する評価、学生満足度調査その他の学生による評価、調査等を実施し、その結果を大学運営の改善に反映する。	○ 学期末に実施する授業評価、卒業時に実施する大学の教育に関する調査の結果を教育研究会議及び大学院運営委員会で報告した。各プログラム、課程では、グッドプラクティスの共有や、コロナ禍におけるオンライン授業の評価を基に、次学期の授業改善や次年度の開講計画の改善を検討した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 人事管理			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>①常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。</p> <p>②教職員の能力を最大限有効に活用するため、大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。</p> <p>③教員について、F D活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度などの研修制度の充実を図る。</p> <p>④教員の国際性の向上や能力開発を図るため、一定数の教員の海外交流を継続して実施する。</p>	<p>①常勤の教職員の募集は広く国内外からの募集を原則とする。2021年度の新カリキュラム導入に向け、教職員の採用や効率的な配置に関して引き続き検討する。職員については「同一労働、同一賃金」が法律により義務化されることに伴い、職務分担や配置上の見直しを行う。</p> <p>②大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。</p> <p>③F D活動を計画的に実施するほか、教員の参加するミーティング等を通じて、引き続きサバティカル制度の周知に努める。</p> <p>④海外からの教員招聘及び本学からの派遣、国際協働P B Lの実施を通じ交流を促進する。また、ヨーロッパ地域の提携校と共同申請した教職員交換用補助金を活かして、教職員交換の計画及び実施を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月と11月に人事資源管理委員会を開催し、専任教員1名の追加採用を決定したほか、年間の人事スケジュールや人件費の増減分析を共有し、合理的な意思決定につなげた。 「同一労働、同一賃金」については事務局ディレクターによる事務局連絡会議での情報共有により責任分担の適正化を図ったほか、新型コロナウイルス対応のためのテレワークと分離オフィスでの勤務につき、派遣会社と連携し、派遣職員に同一の基準が適用されるようにした。 ○ 専任教職員全員の業績評価を実施し、年俸に反映させた。また、教員については任期制及びテニュア制を維持し、新たに4名がテニュア契約へ移行した。 ○ 遠隔授業の実施に伴い発生した授業に関するテーマや、F D年間計画に沿って、計12回のF Dを実施し、延べ601名の教職員が参加した。 また、サバティカルと特別研修につき、メールでの周知を行い参加希望者を募り、コロナ禍により海外でのサバティカルや特別研修ができなかつたものの、次年度に向け2名の制度活用予定者を決定した。 ○ 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国際協働P B Lやヨーロッパ地域との教職員交換はできなかつたものの、Web会議システムを活用し、3カ国5名の教員を招聘して集中講義を開講したほか、オックスフォード大学、ボローニャ大学及び淡江大学とオンラインでの学術交流を進め、教員の国際性と教育力の向上を図った。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑤職員について、SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。	⑤教職員に共通する課題の克服や、求められる知識及び技能の習得に係るスタッフ・ディベロップメント（SD）の企画・実施、その他必要な取組を計画的に実施する。また、外部団体等が行う各種研修の情報収集と教職員への積極的な提供により、研修への参加を促進するほか、大学主体で必要なテーマに則した研修を立案し実施する。さらに、ジョブ・ローテーションを適宜実施する。	○スタッフ・ディベロップメント（SD）に係る年度計画を策定し、県自治研修所等が主催するEラーニングや、外部団体によるオンライン研修プログラム等を活用し、職員が業務を遂行する上で必要な知識の習得を促した。（教職員延べ272名が参加） 加えて、本学が独自に制定した「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るガイドライン」に基づいた、オンライン研修や職員の不安解消を目的としたSDセッションを実施した。さらに、令和元年度実施した外部講師による危機管理シミュレーション研修の結果を踏まえ、緊急連絡網の運用訓練を行った。			

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置					自己評価	評価
2 財務内容の改善					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績		自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 財政基盤の強化				A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 教育内容の充実や教育環境の整備等の状況に応じて、学生寮の家賃等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。	① PFI方式による新学生宿舎の建設や、こまち寮の大規模修繕を含めた学内施設全体の環境整備のあり方と併せ、引き続き、自己財源となる家賃等の適正化を図る。	○ 既存宿舎の家賃水準や新学生宿舎完成後の入居率等を分析し、自己財源となる新宿舎の家賃を決定した。 新型コロナウイルス感染防止による学内宿舎の入居制限により、予定していた家賃収入が確保できず、県と協議を行い、必要な財政支援を受けた。				
② 外部資金の確保 ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。	② 外部資金の確保 ア 科学研究費に関する学内説明会や外部研究資金に関する情報提供を効率的に実施するほか、学外で開催される研修会に引き続き教職員を派遣するなどの取組のもと、教員による競争的資金や受託事業の獲得を支援し、研究内容の充実・拡充を図る。	○ 新たに教員向けの電子掲示板を導入し、教員に対し科学研究費助成事業等の外部競争資金の公募情報をタイムリーに提供することに努めた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京で行われる研修への教職員の派遣は取りやめたものの、科研費獲得経験のある複数の本学教員によるワークショップを2回（8月、9月）オンライン開催した結果、令和3年度の科学研究費助成事業に研究代表者11件、研究分担者10件を申請することができた。さらに、科研費獲得に向けた新たな取組として、研究運営委員会による科研費研究計画調書のピアレビューシステムを導入し、希望する教員の研究計画調書のレビューを複数の教員が行うことで、採択に向けた調書作成の支援を行った。 そのほか、アジア地域研究連携機構を中心に8種類の外部資金を獲得することができた。				

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		<p>【令和2年度競争的外部資金採択額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業 15,900,000円（33件） ・その他外部研究費 (8件、計22,253,094円) <p>① 新規米国大使館（事業期間：令和3年2月1日～令和4年3月31日） 9,577,090円</p> <p>② 大館市との観光施策に関するアドバイザリー業務（大館市） 110,000円</p> <p>③ 実社会対応プログラム 4,270,500円</p> <p>④ 三菱財団人文科学研究助成事業 1,837,639円</p> <p>⑤ 多言語文化財案内看板整備業務受託事業 (にかほ市) 64,157円</p> <p>⑥ QRコードを活用した観光施設の案内板 多言語化事業（秋田県観光文化スポーツ部） 1,012,000円</p> <p>⑦ コロナ時代のニューノーマルへの対応や 新たなビジネスに関するF S事業（秋田県 産業労働部） 981,708円</p> <p>⑧ 秋田ふるさと村民俗芸能アーカイブス活 用事業 4,400,000円</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じ本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。	イ 奨学寄附金、開学20周年記念事業寄附金について、広く企業、保護者、卒業生、在学生等に働きかける。	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、入学式等をはじめとした本学が主催するイベントを活用した寄附の募集はできなかつたものの、新たに「新型コロナウイルス感染症対策基金」及び「さくら並木基金」を設置し、本学に対する支援の間口拡大を図った。また、広く県内外から寄附を募るために、ウェブページを刷新し、寄附金に関する情報を一元化するとともに、全ての寄附金についてオンラインによる申込み・決済を可能とするなど、寄附者の利便性向上を図った。</p> <p>【奨学寄附金実績】 4,114,536円（7件） 【開学20周年記念寄附金実績】 1,245,000円（16件） 【新型コロナウイルス感染症対策寄附金実績】 2,480,000円（5件） 【岩崎・鈴木さくら並木基金寄附金実績】 3,015,000円（4件）</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 経費の節減			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。</p> <p>② 事務的経費の一層の節減を実施する。</p>	<p>① 業務内容や事務手続の点検・見直しによりトータルコストの縮減を図るとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については積極的に委託化を推進する。</p> <p>② 機器更新の際には積極的に省エネルギー機器を導入するほか、新たな削減方法を検討する。また、教職員に対し、省エネルギー啓発を積極的に行い、光熱水費の削減に努めるほか、低コスト印刷機を優先的に使用するなど、経費削減に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各事業の費用対効果を個別に精査した上で、予算編成に適切に反映したほか、経常的経費の見直しを行ななど、より効率的な事務執行及び予算執行に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生寮・宿舎収入が減少し、收支不足に陥る恐れがあったことから、年度途中において執行計画を見直し、更なる経費節減を図った。 ○ 全面的なオンライン授業への移行や学生寮の使用停止に伴い、省エネルギー対策として、B・C棟に人感センサー付き照明を設置した。また、大学全体の電気契約を見直したほか、教職員に対し、省エネルギー啓発を積極的に行い、光熱水費の削減に努めた。 			

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置					自己評価	評価
3 自己点検評価等の実施及び情報公開					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 自己点検評価等			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。	
①自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関による評価を実施する。	①大学の自己点検・評価と県地方独立行政法人評価委員会による評価を整合性を持って実施し、本学の教育・研究活動及び組織運営について合理的・効率的な検証を行う。	○年度計画に対する大学独自の自己点検・評価及び地方独立行政法人法に基づく評価を一元的に実施することで、整合性の取れた合理的な検証を行った。				
②新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価を中期計画期間中に2回（平成28年度・令和元年度）実施する。	②米国大学の協力を得て、学生担当副学長を招聘し、学内にて学生支援に関する講演会を実施するほか、関係教職員との意見交換を通じ、本学の体制を見直す機会とする。また、引き続き人事資源管理委員会等を通じ、教員人事制度の改善を図る。	○米国のジョージタウン大学の学生担当副学長を招き、学生支援に関するジョージタウン大学の取り組みについて、オンラインF D・S D講演会を実施した。 また、人事資源管理委員会やFaculty Supervisors Meetingを開催し、所属長間で評価基準の摺合わせを行うことで、より公平・公正な教員評価の実現に取り組んだ。				

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 情報公開			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>①大学経営等の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価、外部評価結果等について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。</p> <p>②本学の地域貢献活動等に関する情報発信を強化するため、ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行う。</p>	<p>①大学のウェブサイトや広報物により、大学運営に関する計画、学生の確保に関する情報、財政状況、教育研究活動、県地方独立行政法人評価委員会、認証評価機関等による各評価結果その他の大学に関する情報を適切に公開する。</p> <p>②本学の地域貢献活動等について、ウェブサイト、各種広報物等による情報発信及びマスメディアへの情報提供を積極的に行う。また、引き続き交流活動の紹介動画を制作し、YouTubeで配信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ウェブサイトや広報物を通じ、教育活動や本学の運営に関する情報を迅速かつ適切に公開した。また、学外からの照会等に対しても迅速に対応した。 加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、専用のウェブページを通じて迅速かつ積極的な危機管理広報を行い、受験生、在学生、及びその保護者に対する情報提供に努めた。 ○ 本学の地域貢献活動を取りまとめたパンフレット「2019年度（令和元年度）英語教育・国際交流・地域連携活動」を7,000部作成し、県内の自治体はじめ、各教育機関や地域交流活動参加者に配布したほか、本学ウェブサイトにも掲載した。 また、地域貢献活動に係る情報、実績を可能な限り本学ウェブサイトで情報発信するとともに、開催概要等を随時記事として掲載したほか、オンライン交流についてマスメディアへ情報提供を行った結果、11月にテレビ番組の取材を受け、オンライン交流の様子が放送された。 さらに、オンライン交流活動について紹介する広報動画を新たに制作し、本学ウェブサイト及びYouTubeで配信した。 			

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置					自己評価	評価
4 その他業務運営に関する事項					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績		自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 安全等管理体制の充実						
① 学生と教職員の安全を確保するため、リスク管理に関する基本的指針や個別対応マニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、定期的な研修や訓練を実施する。	<p>① ア リスクマネジメント実施要綱に基づいた各種リスクの点検・評価等に係る一連の取組を継続するとともに、昨年度実施した危機管理シミュレーション研修を踏まえた事象別の危機対応マニュアル等の見直しを適宜行う。また、学内の危機管理に対する意識を継続的に保持していくため、大学主体での危機管理研修を実施する。</p> <p>イ 留学中の本学学生の安全を確保するため、提携大学及び学生との連絡を密に行うとともに、学生の危機管理意識の向上を図るために、留学前の教育・指導を強化する。また、最新の危機管理情報を学生に提供するため、外務省や危機管理会社を通じて収集した情報の周知徹底に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ リスクマネジメント実施要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を軸としたアクションプランを策定・実施し、年度末にはリスクマネジメント委員会において点検・評価を行った。また、昨年度立ち上げた新型コロナウイルス緊急対策本部において、授業の実施体制、学生の受入れ、施設の開放、交換留学に係る協議や意思決定を行った。特に1月の希望する1年生の学内受入れにあたっては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を策定し学内で必要な措置を講じたほか、オンライン研修を通じて、職員の理解度測定及び意識の向上を図った。さらに、危機管理対策の一環で緊急連絡網の運用訓練を実施した。 ○ 留学中の全学生に対して月に1回安否確認を実施したほか、突発的な事件や事故、自然災害発生時には、提携先大学と連携して学生の安全確保に努めると同時に必要なアドバイスを行った。また、新型コロナウイルス感染拡大の対応として、提携先大学や危機管理会社と連携し、留学中の学生に帰国するように声掛けし、海外に残留した学生に対して全員の無事到着を確認できるまで、定期的に本人及び住まいの環境の状況を確認し、必要に応じてアドバイスやサポートを行った。加えて留学前の学生に対して、外務省や在外公館、危機管理会社から入手した情報を速やかに周知したほか、必修授業である「留学セミナー」全15回の中でリスクに関する指導を徹底したほか、専門家による講義も実施した。 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。 新型コロナウイルス感染症への対応として、リスクマネジメントに関するアクションプランを策定・実施したほか、新型コロナウイルス緊急対策本部において、授業の実施体制、学生の受入れ、施設の開放、交換留学に係る協議や意思決定を行うなど、必要な対応がなされている。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 学生及び教職員の健康に関する管理体制の充実を図るとともに、産業医、看護師による健康指導など、健康管理のための取組等を実施する。	<p>② ア 学生と教職員の学内におけるインフルエンザ予防接種費用を引き続き補助する。また、産業医、看護師による健康指導を行うほか、感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）の蔓延を防ぐために、感染症の防止及び発生時の対応に必要な情報を周知徹底に努める。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症に係る国内外の状況に合わせ、教育の実施体制及び大学の運営体制に必要な措置を講じる。</p>	<p>○ 学生に対してオンライン問診を行ったほか、教職員に対し、定期健診、インフルエンザ予防接種、ストレスチェックを実施した。また、新型コロナウイルス感染防止のため、各個人で取るべき予防策をくり返し周知するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（B C P）に従い、学生・教職員の各種の行動制限を決定し実施した。</p> <p>新型コロナウイルス緊急対策本部会議を計20回開催し、学内における感染拡大を防止するため、全学で対応を行った。 (主な取組) • 学内行動指針（B C P）の策定 • 分離オフィスとテレワークの推進 • 学内環境整備（パーティション、非接触検温器、モニター等） • 施設利用、学生活動基準、感染拡大防止ガイドラインの策定 等</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 教育研究環境の整備			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設整備の改修、更新を行う。	<p>① ア 施設整備や維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、施設管理計画（行動計画）に基づき、施設ごとの個別施設計画の策定を進め、施設の健全度・緊急性等を総合的に勘案し、計画的な修繕・更新を行う。</p> <p>イ PFI方式による新学生宿舎整備事業について、事業者と連携し令和4年4月の使用開始に向け、施設整備業務の進捗を図るほか、こまち寮の大規模修繕等に向けて、整備内容の検討や設計業務等の所要の手続きを進めていく。加えて、既存施設の長寿命化や利便性の向上を図るとともに、今後のキャンパス整備に向けたグランドデザインを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常点検や定期点検の適切な実施に加え、維持管理業者等との連携を密にし、不具合や改善箇所の把握に努めた。また、教育研究環境向上や新型コロナウィルス感染予防対策を目的とし、各所設備を整備した。さらに、建物・設備の劣化診断診を実施（令和2年度で全施設完了）し、診断結果を基に、個別施設計画を策定した。 <p>【教育研究環境向上の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している各棟の空調設備や防災設備の修繕・更新 ・B・C棟への人感センサー付き照明の設置 ・化学実験室の実験機器の更新 ・教室のホワイトボードやプロジェクター・スクリーンの更新 等 <p>【新型コロナウィルス感染予防対策のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設への飛沫防止パーテーションの設置 ・学生寮やカフェテリアの主要ドアの自動ドア化 ・教室等への網戸設置 ・主要出入口への非接触検温器の設置 等 ○ 新学生宿舎整備について、PFI事業者による設計・建設工事等の業務を適切に監視（モニタリング）するとともに、工事関係者による月例工程会議に出席するなど、建設工事の進捗を図った。（年度末建設工事進捗率15%） また、こまち寮の大規模改修については、長寿命化のための改修に加え、学生要望を踏まえた機能向上を図る改修計画を策定し、策定した改修計画に基づき、改修工事の実施設計を実施した。 また、今後のキャンパス整備や老朽化施設の改修計画について県に説明した。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② I C T関連システムの整備を計画的に実施する。	② ア 学内の I C T関連システムの更新時期を整理し、計画的に更新を進める。 イ 大学事務システムを中心とした情報一元化とその情報をより活用できる環境づくりを推進するとともに、デジタルデバイスの利用の更なる推進を図る。	○ オンラインで授業や会議が円滑に進められるよう、またテレワークの推進を図るために、高性能なPC端末を計100台購入とともに、学内のインターネット通信量の増大に耐えうる基幹ネットワーク機器（スイッチ8台、B G Pルータ1台、Wi-Fiアクセスポイント70台など）を更新した。さらに、耐用年数満了により財務会計システムを更新した。 ○ デジタル化に向けた情報基盤づくりや教職員や学生を対象にした利用者教育に努めた。（オンライン授業・会議の実施環境整備、電子決裁システムの導入、テレワーク体制の構築など） 加えて、事務局職員を対象としたMicrosoft Officeソフトウェアのオンライン講習を実施し、延べ14名が受講した。			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 情報セキュリティ対策の強化			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 情報システムを保護するための物理的なセキュリティ対策を強化する。 ② 情報システム利用者への教育等により人的セキュリティ対策を強化する。 ③ 情報システムを保護するため、不正アクセスの防止及びコンピュータウイルス対策等の技術的セキュリティ対策を強化する。	① サーバ室及び管理棟について、入退室ログの定期的な点検を実施する。 ② 教職員を対象に情報セキュリティ研修を1回以上実施する。 ③ 情報システムについて、システムによる常時監視のほか、月1回程度の定期的な総括点検を実施する。	○ サーバ室及び管理棟事務局の自動施錠管理を実施し、I Cカード認証ゲートにより入退室状況を記録・点検するとともに、臨時入室者用カードについては台帳と所持者の総点検を実施した。 加えて、更なるセキュリティ対策として、サーバ室内の監視カメラ録画を実施した。 ○ 教職員に対し定期的なメール等により情報セキュリティ対策に関する周知を行ったほか、職員や業務委託先職員等に対し、オンラインで情報セキュリティ教育・研修を実施した。 ○ 集中管理システムにより各端末及びネットワークのセキュリティ状況を常時把握したほか、毎日定時に異常通報メールをレビューし、即座に対応する運用を行った。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) コンプライアンスの徹底	<p>SD活動、教員及び学生に対する説明会等を通じ、法令やガイドライン等の遵守を徹底させる。</p> <p>① SD活動、FD活動などの機会を活用して、法令等の改正内容の周知、法令遵守の徹底に努める。</p> <p>② 新入生オリエンテーション等の学生が集まる機会を活用し、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメントの防止ガイドライン等の周知を図る。学内外におけるマナーについては、学生自らが改善に努めるよう意識付けを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン授業の実施にあたり、著作権に沿った対応を図られるよう教員向けのガイドラインを作成し、法令遵守の徹底を促した。また、「働き方改革」に伴う「同一賃金、同一労働」の原則について、事務局内で共有し、派遣職員の職務の見直しを図った。 ○秋学期オリエンテーションにおいて、警察署の協力を得て、ドラッグ使用防止教育をオンラインで実施したほか、飲酒の危険性や法令遵守については、学内ルールの周知に合わせて別途セッションを設け丁寧に説明した。新入生に対して、必修科目である「オリエンテーション」等において学内ルールを考える機会を提供したほか、全学生対象に、休暇前の春・秋学期末のタイミングで、法令違反、飲酒や冬道運転等に起因するリスクの回避に加え、新型コロナウイルス感染・拡大防止の対策を呼び掛ける等、学内外のリスク管理を徹底するようメールで注意喚起を行った。 ハラスメント防止については、オリエンテーションのセッションの中で、起こりうるハラスメントの種類や相談窓口について説明した。 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

自己評価	評価
A	A

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
1 予算 平成28年度～令和3年度 (単位：百万円)			令和2年度 (単位：百万円)			令和2年度 (単位：百万円)					年度計画どおり実施していると認められる。			
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額			
収入	運営費交付金 自己収入 授業料等収入 その他収入 受託研究等収入	6,240 6,749 4,770 1,979 180	収入	運営費交付金 自己収入 授業料等収入 その他収入 受託研究等収入 文部科学省等 補助金収入	1,061 1,054 720 334 21 163	収入	運営費交付金 自己収入 授業料等収入 その他収入 受託研究等収入 文部科学省等 補助金収入	1,061 792 718 74 22 215	支出	教育研究経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 資産整備費	320 1,248 515 18 4	支出	教育研究経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 資産整備費	320 1,248 515 18 4
	施設整備補助金 積立金繰入	0 0		施設整備補助金 積立金繰入	41 125		計	計	計	計	2,143 34 2,105			
	計	13,169		計	2,465		計	2,465		計				
支出	教育研究経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 資産整備費	2,294 8,376 2,220 180 99												
	計	13,169												

中 期 計 画 の 項 目			年 度 計 画 の 項 目			年 度 計 画 に 係 る 実 績			自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
2 収支計画			令和2年度			令和2年度					
平成28年度～令和3年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)					
区	分	金額	区	分	金額	区	分	金額			
費用の部		13,379	費用の部		2,508	費用の部		2,057			
教育研究経費		2,294	教育研究経費		545	教育研究経費		320			
受託研究等経費		180	受託研究等経費		21	受託研究等経費		18			
人件費		8,376	人件費		1,322	人件費		1,248			
一般管理費		2,220	一般管理費		570	一般管理費		423			
減価償却費		300	減価償却費		50	減価償却費		46			
資産整備費		9				財務費用		2			
収益の部		13,379	収益の部		2,383	収益の部		2,092			
運営費交付金収益		6,150	運営費交付金収益		1,054	運営費交付金収益		1,048			
授業料等収益		4,770	授業料等収益		720	授業料等収益		718			
受託研究等収益		180	受託研究等収益		21	受託研究等収益		21			
寄附金収益		54	補助金等収益		204	補助金等収益		206			
資産見返負債戻入		300	寄附金収益		23	寄附金収益		5			
雑益		1,925	資産見返負債戻入		50	資産見返負債戻入		27			
純利益		0	雑益		311	雑益		67			
積立金取崩額		0	純利益		-125	純利益		35			
総利益		0	積立金取崩額		125	積立金取崩額		2			
			総利益		0	総利益		37			

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
3 資金計画 平成28年度～令和3年度 (単位：百万円)			令和2年度 (単位：百万円)			令和2年度 (単位：百万円)					
区分	分	金額	区分	分	金額	区分	分	金額			
資金支出		13,169	資金支出		2,465	資金支出		2,197			
業務活動による支出		13,070	業務活動による支出		2,458	業務活動による支出		2,051			
投資活動による支出		99	投資活動による支出		7	投資活動による支出		106			
財務活動による支出		0	財務活動による支出		0	財務活動による支出		40			
次期中期目標期間への繰越金		0	次期中期目標期間への繰越金		0	次期中期目標期間への繰越金		0			
資金収入		13,169	資金収入		2,465	資金収入		2,051			
業務活動による収入		13,043	業務活動による収入		2,424	業務活動による収入		2,050			
運営費交付金収入		6,150	運営費交付金収入		1,061	運営費交付金収入		1,061			
授業料等収入		4,770	授業料等収入		720	授業料等収入		680			
受託研究等収入		180	受託研究等収入		21	受託研究等収入		19			
寄附金収入		54	寄附金収入		23	寄附金収入		11			
積立金繰入収入		0	補助金等収入		163	補助金等収入		205			
その他収入		1,925	積立金繰入収入		125	積立金繰入収入		0			
投資活動による収入		90	その他収入		311	その他収入		74			
運営費交付金収入		90	投資活動による収入		41	投資活動による収入		1			
施設費補助金収入		0	運営費交付金収入		41	運営費交付金収入		0			
積立金繰入		0	施設費補助金収入		0	施設費補助金収入		0			
財務活動による収入		0	積立金繰入		0	積立金繰入		0			
			財務活動による収入		0	財務活動による収入		0			

						自己評価	評価
V 短期借入金の限度額						—	—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	○短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績はない。					

						自己評価	評価
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画						—	—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
なし	なし	○なし					

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																
			A	A																	
剩余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	剩余金については、「剩余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てる。	○秋田県から承認を受けた目的積立金310,716千円のうち、33,549千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てた。 (単位：千円) <table border="1"><thead><tr><th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>総額 33,549</td></tr><tr><td>駐車場等改修</td><td>3,190</td></tr><tr><td>講義棟等設備改修</td><td>5,258</td></tr><tr><td>講義棟等備品更新</td><td>4,873</td></tr><tr><td>学生寮備品更新</td><td>800</td></tr><tr><td>学生宿舎設備改修</td><td>1,485</td></tr><tr><td>学内サーバ・システム等改修</td><td>17,943</td></tr></tbody></table>	整備の内容	執行額		総額 33,549	駐車場等改修	3,190	講義棟等設備改修	5,258	講義棟等備品更新	4,873	学生寮備品更新	800	学生宿舎設備改修	1,485	学内サーバ・システム等改修	17,943			年度計画どおり実施していると認められる。
整備の内容	執行額																				
	総額 33,549																				
駐車場等改修	3,190																				
講義棟等設備改修	5,258																				
講義棟等備品更新	4,873																				
学生寮備品更新	800																				
学生宿舎設備改修	1,485																				
学内サーバ・システム等改修	17,943																				

					自己評価	評価
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができるる積立金の処分に関する計画					-	-
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るために施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るために施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	○実績なし				